

平成24年第3回長南町議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年9月12日(水曜日)午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 報告第 1号 平成23年度長南町健全化判断比率について
- 日程第 7 報告第 2号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について
- 日程第 8 報告第 3号 平成23年度長南町ガス事業会計資金不足比率について
- 日程第 9 議案第 1号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第10 議案第 2号 長南町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 3号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 4号 平成24年度長南町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第 5号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第 6号 平成24年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第 7号 平成24年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第 8号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 議案第 9号 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(利根里地区)区画整理工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第10号 町道利根里線道路改良工事請負契約の締結について
- 日程第19 認定第 1号 平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 2号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第 3号 平成23年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第 4号 平成23年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第 5号 平成23年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第 6号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第 7号 平成23年度長南町ガス事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	大倉正幸君	2番	鈴木喜市君
3番	森川剛典君	4番	小幡安信君
5番	板倉正勝君	6番	左一郎君
7番	加藤喜男君	8番	仁茂田健一君
9番	丸島なか君	10番	松崎勲君
11番	石井正己君	12番	丸敏光君
13番	古市善輝君	14番	松崎剛忠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藤見昌弘君	副町長	葛岡郁男君
教育長	片岡義之君	会計管理者	石橋弘道君
総務課長	西野秀樹君	総務室長	田中英司君
企画財政室長	荒井清志君	政策室長	唐鎌幸雄君
特命主幹	野口喜正君	税務住民室長	岩崎利之君
保健福祉室長	湊博文君	事業課長	麻生由雄君
産業振興室長	田邊功一君	農業推進室長	御園生明君
地域整備室長	松坂和俊君	ガス事業室長	岩崎彰君
教育課長	齊藤正和君	学校教育室長	石野弘君
生涯学習室長	浅生博之君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	常泉秀雄	書記	杉崎武人
書記	片岡勤		

○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長からあいさつがございました。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 皆さん、改めておはようございます。

本日は、平成24年第3回定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれまして、公私ともご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

平成24年度も上半期が過ぎようとしておりますが、計画しております事務事業につきましては、皆様方のご理解とご協力をいただく中で順調に推移しているところでございます。

特に、皆様方のご理解をいただきながら着手いたしました地上デジタル放送受信対策整備工事においては、2年目、最後の年となりますが、予定地区の区長さん方のご協力により、送信アンテナの位置、用地交渉、地元説明会等を重ね、円滑な運びでおおむね順調に進んでいるところでございます。放送時期につきましては、年内12月中を予定しており、年明けにはそれぞれのご家族できれいな明るいテレビ画像がごらんいただけるものと思われまます。

また、町の情報発信や観光PRなどに役立つマスコットキャラクターの選考状況ですが、全国から299点の応募が寄せられ、先月8月21日、第1回の選考審査会で13点まで絞りこまれ、9月4日の第2回目の審査会で5点まで絞られました。今後、11月3日の長南フェスティバルの発表会に合わせ、住民の皆様方に長く親しまれ、長南らしさをうまく表現したマスコットキャラクターを選考していきたいと考えております。

さて、本定例会でご審議をお願いいたします案件につきましては、報告3件、広域連合規約の一部改正の協議1件、町条例の一部改正2件、補正予算5件、契約の締結2件、平成23年度各会計決算認定7件、人事案件1件の計21件でございます。

議員の皆様方におかれまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

◎開会の宣告

○議長（松崎 勲君） ただいまから平成24年第3回長南町議会定例会第1日目を開会します。

（午前 9時04分）

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松崎 勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

4番 小幡 安信君

5番 板倉 正勝君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松崎 勲君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、丸 敏光君。

[議会運営委員長 丸 敏光君登壇]

○議会運営委員長（丸 敏光君） ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、去る9月3日に委員会を開催し、平成24年第3回定例会の議会運営について協議・検討をいたしました。

本定例会に付議される事件は、報告3件、議案10件、各会計決算認定7件、同意1件の計21議案が提出され、一般質問は6人の議員が行うこととなっております。

当委員会としては、付議案件等の内容を慎重に審査した結果、会期は本日12日から19日までの8日間とすることに決定いたしました。

なお、一般質問の方式については、第2回定例会に引き続き、試行的に一問一答方式で行うことにいたしました。

また、本定例会に提出されております平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、特別委員会への付託は行わず、本会議で審議することといたしました。

ここで、一般会計決算認定に関する審議の方法を申し上げます。

審議は特に、歳入と歳出とに区分して質疑を行います。

まず、歳入については、第1款町税から21款町債までを一括して質疑を行い、歳入に関する質疑終了後、歳出に関する質疑を行います。

歳出については、第1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分して質疑を行うこととし、さらに、質問の回数については、それぞれの区分ごとに3回以内とすることに決定いたしました。

詳細な日程等については、お手元に配付いたしました平成24年第3回長南町議会定例会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松崎 勲君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期決定の件

○議長（松崎 勲君） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日12日から19日までの8日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日12日から19日までの8日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松崎 勲君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から報告3件、議案10件、認定7件、同意1件の送付があり、これを受理しましたので報告します。

なお、受理した議案等についてはお手元に配付したとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき説明員の出席を求めた者、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員から報告のありました平成24年5月分、6月分、7月分の例月出納検査結果並びに議長等が出席した主な会議報告については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告は終わります。

◎行政報告

○議長（松崎 勲君） 日程第5、行政報告を行います。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） それでは、行政報告を2点ほどさせていただきます。

まず1点目は、職員採用試験についてでございますが、職員採用試験につきましては、6月定例会で報告させていただきましたが、8月31日に応募を締め切り、その状況は、保育士2名採用のところ14名の応募があり、社会福祉士では1名採用のところ4名の申し込みがありました。

本年度は、広報ちょうなんによるお知らせでも、長南町が好きで意欲ある職員を募集しますという記事を掲載したり、試験日を統一試験日より2週間ほど遅らせるなどの工夫を加えた結果、なかなか応募数が少ない専門職の試験に多くの方が申し込みされ、優秀な人材を採用できるものと期待しているところでございます。

なお、今後の日程につきましては、1次試験は9月30日、2次試験は11月上旬ごろを予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目でございますが、水不足の関係でご報告を申し上げます。

利根川水系8つのダムの水不足を受け、流域の1都5県や国土交通省関東地方整備局で構成される利根川水系渇水対策連絡協議会が設置され、貯水量が回復するようなまとまった雨が期待できないとして、11日、昨日

でございますが、11日午前9時から10%の取水制限が始まりました。

関東整備局によると、総貯水量は11日正午現在、1億3,000万立方メートルで、貯水率38%で、平年の半分に減少しているとのことでございます。

取水制限の対象は、上水道や農業・工業用水であり、長生郡市広域市町村圏組合水道部は、現時点で九十九里地域水道企業団からの給水量に余力があり、地下水での補いもありますので、町民生活に大きな影響はないと現時点では考えておりますが、節水の意識向上を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、取水制限の期間や割合の引き上げについては、今後の降雨の状況を見て、渇水対策連絡協議会が判断することとなっております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（松崎 勲君） これで行政報告は終わりました。

◎報告第1号～報告第3号の上程、説明

○議長（松崎 勲君） 日程第6、報告第1号 平成23年度長南町健全化判断比率についてから、日程第8、報告第3号 平成23年度長南町ガス事業会計資金不足比率についてまでを一括して報告を求めます。

報告第1号の説明を求めます。

企画財政室長、荒井清志君。

〔企画財政室長 荒井清志君登壇〕

○企画財政室長（荒井清志君） おはようございます。

それでは、報告第1号 平成23年度長南町健全化判断比率について説明を申し上げます。

お配りしております平成23年度長南町健全化判断比率説明資料をごらんいただきたいと思います。

この健全化判断比率でございますが、平成19年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告するとともに、住民に対して公表することが義務づけられました。この規定に基づき、この9月の定例会に報告するものでございます。

健全化判断比率と申しますと、1つ目は実質赤字比率、2つ目は連結実質赤字比率、3つ目として実質公債費比率、4つ目として将来負担比率の4つから構成されます。この4つの指標をもって地方公共団体の財政が健全であるかどうかを判断するものでございます。

結論から申し上げますと、4つの指標とも全て早期健全化基準を下回っており、健全化審査において適正なものであると判断されたところでございます。

それでは、個別の指標について簡単に説明を申し上げます。

1ページ目をお願いいたします。

総括表になっております。①実質赤字比率と②の連結実質赤字比率は、平成23年度に赤字はありませんでしたので表現されておられません。③の実質公債費比率は14.8%、④の将来負担比率は123.9%となり、隣の欄に表記してある早期健全化基準の25%、350%をいずれも下回っているところでございます。

なお、この早期健全化基準を上回りますと財政健全化団体に指定され、財政健全化計画を策定し、自助努力で財政再建に取り組むこととなります。また、一番右の欄に記載されています財政再生基準の数値を上回りま

すと、財政再生団体に指定され、国の管理下で財政再建を目指すこととなります。

4ページ目をお願いいたします。

この表は、連結実質赤字比率等の状況になります。表の右上が一般会計と笠森霊園会計を合わせました長南町における普通会計の実質赤字比率となります。実質的な赤字が生じておりませんので、マイナス表示となっており、マイナスの場合は赤字比率として表現されることはございません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、これは全ての会計の黒字や赤字を合算し、地方公共団体全体の会計としての赤字の程度を指標化したものでございます。左下の国民健康保険特別会計から右中段の農業集落排水事業まで赤字を抱えている会計はございませんので、全体でもマイナス表示となり、赤字比率は表現されることはございません。

5ページ目をお願いいたします。

この表は、実質公債費比率をあらわしています。地方公共団体の標準財政規模に対する借金返済額の割合を示す指標でございます。わかりやすくいえば、町の収入のうち、どのくらいの割合を借金の返済に充てているかを示す指標でございます。

右下に計算式を記載しておりますが、この計算式を用いて、平成21年度から平成23年度の単年度の実質公債費比率を計算し、平均をした数値が14.8%となり、これが平成23年度決算の実質公債費比率となります。前年度に対して1ポイント下がりましたが、依然、県内市町村でも上位にあります。

この比率は、過去の施設や基盤整備等が影響しているため短期間に数値を引き下げることが難しい比率となっておりますが、プライマリーバランスを堅持することにより、徐々にではありますが、減少傾向にあります。続きまして、6ページ目をお願いいたします。

この表が、将来負担比率を示したものになります。地方公共団体が将来支払っていく負債には、地方債や債務負担行為だけでなく、職員の退職手当や一部事務組合での負債、公営企業会計等の負債などがあります。このような将来見込まれる全ての負債を含め、現時点で想定される将来負担額を標準的に入ってくる収入と比較したものがこの将来負担比率となります。

一番左にあります地方債の現在高ですが、平成22年と比較して3,132万円減少し、41億3,720万3,000円となっております。

次の列が債務負担行為の残高でございます。上部に記載しておりますが、南部開発公社分で7億191万4,000円、その他分で3億2,355万5,000円、合わせまして10億2,546万9,000円でございます。平成22年と比較しまして9,154万9,000円減少しております。

次の列の公営企業債につきましては、農業集落排水事業に関わるものでございます。

その次の退職手当の関係では、現在在職している職員が年度末に一斉に退職した場合に必要な退職手当額となっております。

最後の土地開発公社の欄になりますが、これは豊栄小学校の学校用地購入に係る債務負担行為額となっております。平成24年度、今年度で返済は終了いたします。

これらの負債額を標準財政規模で割り返しますと123.9%となり、標準的に町に入ってくる年収に対して1.24倍の借金を抱えているということになります。平成21年度と比較しますと10.9%減少しております。

以上、長南町における平成23年度普通会計決算における健全化比率を報告させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） これで報告第1号の説明は終わりました。

報告第2号の説明を求めます。

産業振興室長、田邊功一君。

〔産業振興室長 田邊功一君登壇〕

○産業振興室長（田邊功一君） 続きまして、報告第2号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計資金不足比率につきまして、ご報告を申し上げます。

先ほど同様の資料の7ページをごらんいただきたいと存じます。

農業集落排水事業特別会計は法非適用企業に該当いたしまして、法非適用企業の場合の資金不足比率は、（9）欄の資金不足額を（12）欄の事業規模で除した数値が資金不足比率となります。

具体的な数字を申し上げますと、この表の（1）歳出額2億1,301万3,000円から（3）の歳入額2億1,407万7,000円を引きますと、（6）のマイナス106万4,000円となります。この欄でマイナス数字となりますが、これは負債ではなく現金あるいは預金などの資産ということになりまして、資金不足は生じていないことになります。

比率の算出でございますけれども、（8）の資金不足剰余額（連結実質赤字比率）欄では剰余額が106万4,000円となりますので、（9）の資金不足額（資金不足比率）欄はなしということになります。（10）の欄の営業収入の額マイナス受託工事収益の額は4,116万9,000円となり、この額が（12）の事業規模となりまして、表の一番右側になりますが、初めに申し上げましたように資金不足の比率の欄（9）を割りますと、12は該当なしということになります。

以上、大変雑駁な説明でございますが、平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計における資金不足比率の報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） これで報告第2号の説明は終わりました。

報告第3号の説明を求めます。

ガス事業室長、岩崎 彰君。

〔ガス事業室長 岩崎 彰君登壇〕

○ガス事業室長（岩崎 彰君） 報告第3号 平成23年度長南町ガス事業会計資金不足比率について、ご報告させていただきます。

早速ですが、先ほどの説明資料によりまして、資金不足比率の算出につきましてご説明いたしますので、資料の8ページをごらんになっていただきたいと思います。

企業会計の資金不足比率の算出方法ですが、流動負債から流動資産を引いた額を営業収益の額から受託工事収益の額を引いた額で割った数字が資金不足比率となります。

具体的な数字で説明いたしますと、表の（1）流動負債であります、これは、未払い金など4,840万6,000円、それから（3）の流動資産、これは現金預金など2億6,751万9,000円、これを引きますと（6）のマイナス2

億1,911万3,000円となります。この(6)の欄でマイナス数値となりますが、これは負債額より現金預金などの資産のほうが多いということで、資金不足を生じていないということになります。

次に、比率の算出ですが、(8)の資金不足額・剰余額(連結実質赤字比率)の欄の資金不足額、資金不足比率はなしということになります。(10)の欄の営業収益の額マイナス受託工事収益の額は4億8,234万9,000円となり、この金額がそのまま12の事業規模となります。表の一番右側の資金不足比率の欄(9)割る(12)は、資金不足を生じていないため、数値はなしとなります。

以上、大変雑駁でございますが、平成23年度長南町ガス事業会計における資金不足の比率をご報告させていただきました。

○議長(松崎 勲君) これで報告第3号の説明は終わりました。

以上で、報告第1号から報告第3号までの説明は終わりました。

◎議案第1号～認定第7号の上程、説明

○議長(松崎 勲君) 日程第9、議案第1号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてから、日程第25、認定第7号 平成23年度長南町ガス事業会計決算認定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長(藤見昌弘君) それでは、議案第1号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてから、認定第7号 平成23年度長南町ガス事業会計決算認定についてまで、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、本年7月の外国人登録法廃止に伴い、広域連合規約の一部を改正することについて協議をお願いするものでございます。

次に、議案第2号 長南町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、災害対策基本法の一部改正による引用条項の繰り下げに基づき、根拠条項を置きかえるため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第3号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、障害者自立支援法施行令等の改正に合わせて千葉県重度心身障害者医療給付改善事業補助金交付要綱の改正が行われ、平成24年7月1日から適用されたことに伴い、一部改正をお願いするものでございます。

内容は、平成22年4月1日の地方税法改正により扶養控除の見直しが行われ、平成24年度分の個人住民税から適用されたことに伴い、障害者自立支援法における所得制限において、住民税所得割額を算定する際に扶養控除の見直しによる影響を生じさせないよう所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号 平成24年度長南町一般会計補正予算(第2号)についてでございますが、全体を通して

4月の人事異動に伴う人件費の調整をお願いするものでございます。

科目別では、総務費では、企業の業務実績による税等還付金を、民生費では、保育所階段手すり取り付け工事費を、衛生費では、有害鳥獣駆除報奨金及び住宅用太陽光発電設備設置費補助金の追加をお願いするものでございます。また、農林水産業費では、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、これはほ場整備の関係で利根里地区でございますが、工事費を追加し、商工費では、花火打ち上げ場変更に伴う伐採工事をお願いしたい。また土木費では、道路維持工事費の増額と米満岩川線の道路用地購入費及び市野々地先の高堰口橋測量設計業務委託料を、消防費では、消防本部脇の資料館解体等に伴う広域負担金の追加をお願いするものでございます。教育費では、野球場バックネット等の修繕費の増額をお願いするものでございます。

財源については、農山漁村活性化プロジェクト国県支出金及び繰越金を充当して編成をさせていただきました。

次に、議案第5号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、人件費の補正とあわせまして、一般被保険者保険税還付金に不足が生じたので、追加補正をお願いするものでございます。

次に、議案第6号 平成24年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、前年度に超過交付を受けた支払基金交付金の返還金及び精算に伴う一般会計への繰出金、町内事業所に委託して実施していたはつらつ元気教室等の介護予防事業を保健センターを活用して実施することとしたことによる補正、また、人事異動に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

次に、議案第7号 平成24年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、人事異動に伴います人件費等の追加補正をお願いするもので、財源につきましても、23年度の繰越金を充てるものでございます。

次に、議案第8号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、人事異動に伴う人件費の減額のほか、町道改良工事に伴う管路施設維持工事費の増額をお願いするものでございます。

次に、認定第1号 平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額は45億6,542万8,878円で、前年度と比較すると2億5,374万4,134円、5.9%の増となりました。また、歳出総額は43億1,850万4,201円で、前年度比2億6,817万3,947円、6.6%の増となりました。

歳入歳出総額がいずれも増額となった要因としては、主として、無線共聴施設設置事業の実施によるものでございます。歳入では、事業に対する国庫支出金、町債の増額となります。また、歳出では、無線共聴施設設置事業の工事費等の増額となっております。

歳入歳出差し引き額は2億4,692万4,677円でございますが、繰越明許費の設定による翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億4,038万4,117円となったところでございます。

次に、認定第2号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、国民健康保険特別会計につきましても、後期高齢者医療保険への移行者がいる中で、給付費については過去の推移等を見込み、前年度の繰越金を活用する中で国保税の見直しを行い、会計の安定運営に努めたところでございます。

歳入では、保険税をはじめ、国・県からの支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせた歳入総額は11億9,079万5,389円、前年度比0.1%減となりました。歳出では、保険給付費が減となり、後期高齢者支援金及び介護納付金等を合わせた歳出総額は11億396万7,973円で、前年度比1.2%の減となり、歳入歳出差引額は8,682万7,416円でございます。

次に、認定第3号 平成23年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、後期高齢者医療の市町村の主な事務といたしましては、財源の保険料徴収及び申請書の受付・提出等の窓口業務となっております。後期高齢者医療制度も4年目となり、引き続き制度の周知を図り、運営に努めたところでございます。

歳入では、保険料と一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金等と広域連合からの賦課徴収事務委託金など合わせた歳入総額は9,502万4,990円で、前年度比0.9%の増となりました。歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金と電算委託等の事務的経費でございまして、歳出総額は9,394万9,056円で、前年度比1.9%の増となり、歳入歳出差し引き額は107万5,934円でございます。

次に、認定第4号 平成23年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、高齢化率の上昇とともに、要介護認定者も増加する傾向にあります。

歳入では、介護保険料をはじめ、国・県負担金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせた歳入総額は10億659万3,474円で、前年度比1.1%の増となりました。歳出では、居宅介護サービスでの短期入所利用の増加や地域密着型サービスのグループホームの新設により給付費が増加している分野があるものの、介護療養型施設の事業廃止した事業者があったことに伴いまして、保険給付費全体では、前年度比0.2%の減となり、歳出総額は9億7,100万1,344円、歳入歳出差し引き額は3,559万2,130円でございます。

次に、認定第5号 平成23年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、笠森霊園事業特別会計につきましては、現在、墓所全体の維持管理を中心に事業の健全な運営と墓所使用者へのサービス向上に努めているところでございます。特に、23年度は墓所通路、道路側溝の排水設備工事等、霊園内の施設整備を図りました。決算につきましては、歳入総額6,944万1,823円、歳出総額は6,701万491円であり、歳入歳出差し引き額は243万1,332円となります。今後も霊園利用者の利便性の向上と霊園内の景観整備に努めてまいります。

次に、認定第6号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、平成23年度末の加入状況は、3地区で1,066戸、また接続戸数は842戸となっており、接続率は前年度比0.2%増の79%となっております。歳入総額は2億1,407万6,158円、歳出総額は2億1,301万2,307円であり、歳入歳出差し引き額は106万3,851円となっております。今後もさらに接続率の向上を図り、施設の維持管理に努めてまいります。

次に、認定第7号 平成23年度長南町ガス事業会計決算認定についてでございますが、平成23年度の販売量は、家庭用など全ての部門で需要が減少し、前年度と比較すると1.7%の減となりました。主な要因は、東日本大震災後の計画停電による電気などのエネルギー節約志向の高まりの影響とと思われます。また、収益的収入は5億15万5,698円、収益的支出は5億472万8,461円となり、損益計算といたしましては457万2,763円の経常損失とさせていただいたところでございます。

以上、議案第1号から認定第7号までの提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、各担当職員から説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（松崎 勲君） これで提案理由の説明は終わりました。

暫時休憩します。再開は10時を予定しております。

（午前 9時47分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第1号～議案第10号の内容説明

○議長（松崎 勲君） 議案第1号の内容の説明を求めます。

税務住民室長、岩崎利之君。

〔税務住民室長 岩崎利之君登壇〕

○税務住民室長（岩崎利之君） それでは、議案第1号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

今年の7月に外国人登録法が廃止されことに伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約を次のとおり制定することについて、地方自治法第291条の3第3項の規定による関係地方公共団体との協議を行うにあたり、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

新旧対照表につきましては、参考資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。

改正内容につきましては、外国人登録法が廃止されたため千葉県後期高齢者医療広域連合規約 別表第2、備考1及び2、中に記載されております、及び外国人登録原票の字句を削除させていただくものでございます。

続きまして、附則でございますが、これは改正附則でございます、この規約は千葉県知事に届け出の日から施行させていただくものでございます。

また、第2項では、関係市町村の負担金における取り扱いについての経過措置でございます。

以上が、議案第1号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の内容でございます。

ご審議を賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、議案第1号の内容の説明は終わりました。

議案第2号の内容の説明を求めます。

総務室長、田中英司君。

〔総務室長 田中英司君登壇〕

○総務室長（田中英司君） それでは、議案第2号 長南町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定につきまして、内容の説明をさせていただきます。

議案書の9ページをお開きください。

長南町災害対策本部条例の一部を改正する条例を次のように制定するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

あわせて、参考資料となります新旧対照表の2ページをあわせてごらんいただきたいと存じます。

提出理由ですが、災害対策基本法の一部改正による引用条項の繰り下げに基づく根拠条項を置きかえるものでございます。

この新旧対照表をごらんいただいたとおり、目的がうたわれている第1条の箇所の条文中、第23条第7項を第23条の2第8項に改正するものでございます。これは、親法令であります災害対策基本法の地域防災会議編で規定されていた災害対策本部の内容としてうたわれていた第23条が都道府県対策本部と市町村災害対策本部の2つに再区分されたため、引用条項が1条ずれたためによるものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、ご審議を賜りまして、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（松崎 勲君） これで、議案第2号の内容の説明は終わりました。

議案第3号の内容の説明を求めます。

保健福祉室長、湊 博文君。

〔保健福祉室長 湊 博文君登壇〕

○保健福祉室長（湊 博文君） それでは、議案第3号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、内容の説明をさせていただきます。

議案書の12ページをお開きいただきまして、新旧対照表は参考資料の3ページから5ページをご参照いただきたいと存じます。

この条例は、重度心身障害者またはその保護者に対しまして、医療費の一部を支給することによって医療費の負担を軽減し、健康の保持と生活の安定を確保することを目的としております。

また、助成額の2分の1を県からの補助によりまして、事業を行っておるところでございます。

それでは、改正の内容でございますが、第3条は受給権者の規定でございます。

まず、第2項は実際の運用にあわせて、今回条文の整備をするものでございます。

次の第3項の追加でございますが、第2項に規定する所得割の算定方法を規定するものでございまして、第1号は所得割の額に寄附金税額控除額と住宅借入金等特別税額控除額を加算するものでございます。

第2号で、地方税法の一部改正によりまして住民税の扶養控除が見直され、平成24年度課税から16歳未満の年少扶養控除1人33万円と16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分1人12万円が廃止された影響を生じさせないよう、この廃止部分に係る税額を第2号で税額を控除する規定になってございます。

この条例の施行期日でございますが、公布の日から施行いたしまして、平成24年7月1日から適用させていただくものでございます。

以上が、議案第3号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の内容でございます。

ご審議を賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、議案第3号の内容の説明は終わりました。

議案第4号の内容の説明を求めます。

企画財政室長、荒井清志君。

〔企画財政室長 荒井清志君登壇〕

○企画財政室長（荒井清志君） それでは、議案第4号 平成24年度長南町一般会計補正予算（第2号）の内容の説明を申し上げます。

補正予算書1ページ目をお開き願います。

補正予算平成24年度長南町一般会計補正予算（第2号）です。

第1条第1項ですが、歳入歳出予算の総額に3,949万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億5,141万2,000円とするものでございます。

第2項ですが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次のページの「第1表 歳入歳出予算補正」に示すとおりでございます。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。

9ページ目をお願いいたします。

まず、歳出の全般で、4月の人事異動及び行革等に伴う人件費の調整を今回の補正で行っております。

人件費といえば、2節給与、3節職員手当、4節共済費になりますが、合計で今回1,911万9,000円の減額となりました。

以降、人件費については、説明は省略させていただきます。

まず、1款の議会費、2款の総務費、1目一般管理費及び2目の文書広報費は人件費の調整となります。

10目の諸費については、法人町民税は予定納付を行っておりますが、確定申告により超過分が発生しましたので、280万円を増額し、法人に還付するものでございます。

10ページ目をお願いいたします。

3項戸籍住民基本台帳費については、戸籍住民基本台帳のファイルのサイズが変わりましたので、それに合わせて保管用ロッカーの購入費として12万1,000円を増額をお願いするものでございます。

4項の選挙費、1目の選挙管理委員会費については、人件費の調整でございます。

11ページ目をお願いいたします。

4目の長南町農業委員会委員選挙費については、選挙が無投票になりましたので、事業費の精算として461万6,000円を減額するものでございます。

12ページ目をお願いいたします。

3款民生費、1目社会福祉費総務費、28節の繰出金になりますが、4月の人事異動に伴う人件費の調整については特別会計でも今回行っており、この調整のため国保特別会計への繰り出しを352万8,000円減額し、介護保険特別会計には344万4,000円を増額するものでございます。

2項の児童福祉費、3目の児童福祉施設費、15節の工事請負費については、保育所本館の階段に大人用の手すりを設置する費用として60万円の増額をお願いするものでございます。ちなみに、幼児用の手すりは建設当時より設置されておるところでございます。

4款の衛生費に入ります。

13ページをお願いいたします。

3目の母子保健費になります。母子保健費については、12月より千葉県の子ども医療費助成が中学校卒業までに拡大されます。この拡大に伴い受給券の印刷製本費として2万5,000円の増額を、助成システムの改修費として委託料8万2,000円の増額をお願いするものでございます。

ちなみに、既に長南町では中学校卒業までに医療費助成を拡大しており、千葉県の制度がやっと町に追いついてきたということになります。

次の5目の環境衛生費、8節の報償費ですが、現在のイノシシやアライグマ、ハクビシン等の捕獲頭数からすると、今後、有害鳥獣駆除報奨金に不足が生じると予想されることから、40万円の増額を、11節需用費では、有害鳥獣運搬等の燃料費や機器の修理代として30万円の増額を、18節の備品購入費としてイノシシの捕獲器3基と捕獲した小動物を保管するための冷蔵庫の購入費として、20万円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

19節の負担金補助及び交付金については、住宅用太陽光発電施設整備費補助金が申し込みの状況から不足すると予想されることから、5基分70万円の増額をお願いするものでございます。

特定財源の国県支出金35万円は、県の住宅用太陽光発電施設設備費補助金となります。

5款の農林水産業費に入ります。

14ページ目をお願いいたします。

3目の農業振興費になります。14節の使用料及び賃借料については、各種イベントの開催に伴う送迎バスの車借上料となりますが、今後実施を予定しております枝まめ祭りや熊野の清水祭りで不足が生じる見込みから12万6,000円の増額を、19節の負担金補助及び交付金では、かんがい排水整備で3カ所の追加希望がありましたので、補助金として60万円の増額をお願いするものでございます。

7目のほ場整備費の13節委託料、15節工事請負費、16節原材料費については、現在農山漁村活性化プロジェクト事業で行っております利根里地区の土地改良において、来年度予定しています工事について、前倒して国県の補助が得られましたので、実施設計や換地などの委託料で212万5,000円、ほ場整備工事費で1,139万1,000円、境界くいの購入費で13万1,000円の増額をお願いするものでございます。

特定財源の国県支出金は農山漁村活性化プロジェクト事業の国と県の補助金で、国が事業費の55%、665万円、県が10%、120万円になります。その他は、地元受益者の分担金278万5,000円となります。

次に、6款商工費に入ります。

15ページ目をお願いいたします。

2目の観光費については、新しい花火の打ち上げ場を作るための伐採に係る工事費950万円と、立木補償費の50万円の増額をお願いするものでございます。

来年の8月に造成が間に合うよう今回の補正となりました。

次に、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、15節工事請負費については、町道市野々1号線ほか、14カ所分の維持管理工事費として1,530万円の増額を、16節の原材料費では、道路愛護デーなどで砂利や山砂など支給要望が多く、補修用資材の不足が見込まれることから30万円の増額をお願いするものでございます。

16ページ目をお願いいたします。

1番上になりますが、17節の公有財産購入費については、町道米満岩川線の用地で相続問題により未買収となっていた用地が、相続問題が解決し買収ができるようになりましたので、用地購入費として365万5,000円の増額をお願いするものでございます。

現在は、起工承諾で道路として使用しているところでございます。

3目の道路新設改良費については、来年度予定しております高堰口橋の着工に向けて、その準備として現況測量、地質調査、設計のための業務委託868万円の増額をお願いするものでございます。

8款の消防費に入ります。

17ページ目をお願いいたします。

1目の常備消防費については、消防本部脇にあります資料館の解体費91万4,000円を、2目の消防施設費では、各分団へ発電機と投光器を支給するための購入費187万1,000円を町として増額して広域へ負担するものでございます。

9款教育費、1目の教育総務費、3目義務教育振興費については、本年度学校保健研究指定校に小学校が指定を受けております。県から委託金14万円が得られましたので、一般財源を11万5,000円減額するとともに、合わせて8節の報償費を5,000円減額し、11目需用費を3万円増額させていただくものとなっております。

2項小学校費、1目の学校管理費、15節の工事請負費については、西小学校玄関左側にあります駐車場の改修工事費として24万4,000円の増額をお願いするものでございます。

18ページ目をお願いします。5項の保健体育費、1目の保健体育総務費、11節の需用費ですが、プールの上屋根のシート、野球場のバックネット、バスケットゴールなど体育施設で修繕箇所がふえており、修繕費の不足が見込まれることから、109万6,000円の増額を、2目の給食施設費、18節の備品購入費については、給食所の休憩室の空調施設の故障に伴い、エアコンの購入費14万3,000円の増額をお願いするものでございます。

12款諸支出金については、本年度2件150万円の一般寄附がございました。これを財政調整基金に積み上げるものです。

次に、歳入について説明をさせていただきます。

8ページ目にお戻りいただきたいと思えます。

12款の分担金及び負担金から17款の寄附金までの特定財源については、歳出のほうで説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

18款繰入金は、介護保険特別会計の平成23年度決算に伴う一般会計への返還金368万7,000円となります。

19款繰越金は、一般財源となりますが平成23年度からの繰越金2,317万円の増額をお願いするものでございます。

なお、人件費の補正については、冒頭で説明させていただきましたが、19ページ以降に明細を記載してございますので後ほどごらんいただきたいと思えます。

以上をもちまして、議案第4号 平成24年度長南町一般会計補正予算（第2号）についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、議案第4号の内容の説明は終わりました。

議案第5号の内容の説明を求めます。

税務住民室長、岩崎利之君。

〔税務住民室長 岩崎利之君登壇〕

○税務住民室長（岩崎利之君） それでは、議案第5号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

平成24年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、次に定めるところによらせていただくものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ302万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,047万2,000円とさせていただきますのでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明をさせていただきますので、予算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

また、財源内訳で歳入もあわせてご説明させていただきますので、上の6ページもご参照いただきたいと存じます。

初めに、1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、これは職員の人事異動に伴いまして人件費分352万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

財源内訳の特定財源その他は、歳入9款繰入金、1項2目一般会計繰入金のうちの職員給与費等繰入金でございます。

次に、11款諸支出金、1項1目一般被保険者保険税還付金でございますが、過年度分に係る還付金でございますが、所得割の更正、また遡及喪失に伴い50万円の追加をお願いするものでございます。

財源につきましては、一般財源で歳入10款繰越金、1項2目その他の繰越金でございます。

8ページからは給与費明細書となっておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上が、議案第5号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。

ご審議賜りまして、ご可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、議案第5号の内容の説明は終わりました。

議案第6号の内容の説明を求めます。

保健福祉室長、湊 博文君。

〔保健福祉室長 湊 博文君登壇〕

○保健福祉室長（湊 博文君） それでは、議案第6号 平成24年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

平成24年度長南町の介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、次に定めるところによらせていただくものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,493万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,413万9,000円とさせていただきますのでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして歳出からご説明をさせていただきますので、7ページをお開きいただきたいと存じます。

1款総務費、1項1目一般管理費において、357万2,000円の追加をお願いするものでございますが、一般会計同様でございますが、4月1日の人事異動によりましての人件費の調整でございます。

特定財源は全額一般会計からの運営費繰入金でございます。

次に、4款地域支援事業費、1項1目介護予防事業費の105万5,000円の減額でございますが、「はつらつ元気教室」等の介護予防事業におきまして町内の事業者に委託して実施していたものを町保健センターで実施することといたしましたことによりまして、予算の組みかえをお願いするものでございます。

歯科衛生士等の賃金87万1,000円の追加と委託料192万6,000円の減額でございます。

特定財源は、制度に基づく国、県、支払い基金及び一般会計からの地域支援事業交付金繰入金でございます。

次に、5款諸支出金、1項1目保険料還付金は過年度分の保険料還付につきまして40万円の追加を、3目償還金は超過交付となりました平成23年度の支払い基金交付金の返還金について、833万6,000円の追加をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

2項1目の一般会計繰入金でございますが、同様に平成23年度分の一般会計繰入金も精算に基づきまして、一般会計に返還をするということで繰入金368万6,000円の追加をお願いするものでございます。

これらの財源でございますが、6ページにお戻りをいただきまして、歳入でございます。

3款国庫支出金から8款繰入金までは歳出の特定財源でご説明いたしましたので、省略させていただきます。9款1項1目繰越金でございますが、前年度の繰越金について1,220万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次の10款諸収入、3項4目雑入は、通所型介護予防事業利用料について実績を見込む中で2万8,000円の減額をお願いするものでございます。

9ページ以降は、給与費の明細書となっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上が、議案第6号 平成24年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。

ご審議を賜りまして、ご可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、議案第6号の内容の説明は終わりました。

議案第7号の内容の説明を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

〔地域整備室長 松坂和俊君登壇〕

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、議案第7号 平成24年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第1号）の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成24年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによらせていただくものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,375万1,000円とさせていただきますものでございます。

2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次のページの「第1表 歳入歳出予算補正」に示すとおりでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

今回お願いする補正の内容でございますが、笠森霊園事業会計におきましても、一般会計と同様に人事異動に伴います人件費の補正をお願いするものでございます。

また、第4次行政改革では霊園改革といたしまして独立行政法人化の検討がされましたが、法人化には移行しないが引き続き霊園の今後のあり方を検討していくこととなりました。

霊園の将来経営のあり方としましては、役場としての再任用制度の導入を視野に置き、正規職員から非常勤職員への移行を進め、直営での改革を図ることが最もよい方法であると考えております。

こういった中で、今年度の下半期における移行準備のために非常勤職員1名の増員による賃金の追加をお願いするものでございます。

また、管理事務における複写機に伴う予算の組みかえを合わせてお願いするもので、歳出合計では105万1,000円の追加をお願いするものでございます。

この財源についての歳入でございますが、6ページをごらんいただきたいと思います。

前年度の決算見込みから105万1,000円の繰越金を財源とさせていただいたところでございます。

7ページの歳出のご説明をいたします。

1款霊園総務費、1項1目霊園管理費でございますが、人件費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費では、人事異動に伴い7万2,000円の追加をさせていただき、7節賃金、9節旅費では、非常勤職員1名の下半期6カ月分の賃金及び交通費といたしまして、97万9,000円の追加をお願いするものでございます。

11節需用費、14節使用料及び賃借料では複写機に伴う予算の組みかえをお願いするものでございます。

歳出合計では、105万1,000円の追加をお願いするものでございます。

8ページ、9ページにつきましては、給与費明細書となっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成24年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

ご審議をいただきまして、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(松崎 勲君) これで、議案第7号の内容の説明は終わりました。

議案第8号の内容の説明を求めます。

産業振興室長、田邊功一君

[産業振興室長 田邊功一君登壇]

○産業振興室長（田邊功一君） 続きまして、議案第8号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによらせていただくものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,606万円とさせていただくものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次のページ、「第1表 歳入歳出予算補正」に示させていただいたとおりでございます。

それでは、事項別明細書によりまして、歳出からご説明を申し上げますので、7ページをごらんいただきたいと存じます。

1款1項1目一般管理費でございますが、106万4,000円の減額になりますが、これは4月の人事異動に伴い人件費の減額をお願いするものでございます。

2款1項1目の施設管理費では、112万4,000円の増額をお願いするもので、内容は町道改良工事に伴い中継ポンプ制御盤移設費の追加をお願いするものでございます。

次に、歳入でございますが、6ページにお戻りください。

4款繰越金でございますが、平成23年度の決算を見込む中で6万円の追加をお願いするものでございます。

なお、8ページ、9ページは給与費明細書になりますので後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上が、議案第8号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。

ご審議を賜り、ご可決くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（松崎 勲君） これで、議案第8号の内容の説明は終わりました。

議案第9号及び第10号の内容の説明を求めます。

企画財政室長、荒井清志君。

[企画財政室長 荒井清志君登壇]

○企画財政室長（荒井清志君） それでは、議案第9号 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（利根里地区）区画整理工事請負契約についての内容の説明を申し上げます。

議案書の19ページ目をお願いいたします。

本契約につきましては、地方自治法第96条第1項第1号及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をを求めるものでございます。

町の条例では、予定価格が5,000万円以上の工事請負契約が該当いたします。

契約の内容でございますが、契約の目的は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（利根里地区）区画整理工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札により落札者と契約するものでございます。8月28日に入札を実施し、契約金額7,245万円で長南町須田282番地 株式会社いたくら商事 代表取締役板倉慶宗が落札をしております。板倉

商事とは8月29日付で仮契約を締結しており、この議会の議決により本契約とするものでございます。

工事内容につきましては、整地工5ヘクタール、用水路工1,599メートル、排水路工1,418メートル、道路工1,685メートルを施工するものでございます。

工期については、本契約の日から平成25年2月28日を予定しておるものでございます。

続きまして、議案第10号 町道利根里線道路改良工事請負契約の締結についての内容説明を申し上げます。

議案書の20ページ目をお願いいたします。

議案第9号と同様、地方自治法及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、町道利根里線道路改良工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札により落札者と契約するものでございます。

8月28日に入札を実施し、契約金額5,491万5,000円で、長南町小沢793番地の2 株式会社松崎土木 代表取締役松崎幸恵が落札をしております。松崎土木とは、8月29日付で仮契約をしており、この議会の議決により本契約をするものでございます。

工事内容は、工事延長420メートル、車道幅員7メートル、歩道幅員2.8メートルを整備するものでございます。

工期については、本契約の日から平成25年3月25日を予定しております。

以上をもちまして、議案第9号 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（利根里地区）区画整理工事請負契約について及び議案第10号 町道利根里線道路改良工事請負契約の締結についての内容の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、議案第9号及び議案第10号の内容の説明は終わりました。

暫時休憩します。再開は11時を予定しております。

(午前10時48分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◎認定第1号の内容説明

○議長（松崎 勲君） 認定第1号の内容の説明を求めます。

会計管理者、石橋弘道君。

[会計管理者 石橋弘道君登壇]

○会計管理者（石橋弘道君） 認定第1号 平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての内容の説明を申し上げます。

それでは、早速ではございますが、決算書の2ページをお開きください。

各会計別の決算の一覧になります。一番上の段、一般会計についてでございますが、予算額は歳入歳出それ

ぞれ同額の43億9,816万3,000円。決算額は、歳入が45億6,542万8,878円、歳出が43億1,850万4,201円で、差引残高2億4,692万4,677円となったところでございます。

次に、ページが飛んで申しわけありませんが、82ページ、83ページをお願いします。

一番下、歳入合計の欄をごらんください。平成23年度一般会計は、当初予算41億4,300万円でスタートし、5回の補正を行い1億8,028万3,000円の追加補正をお願いしたところでございます。

これに、平成22年度からの繰越事業費、繰越財源充当額7,488万円を加え、予算現額は43億9,816万3,000円となったところでございます。なお、この22年度から23年度への繰越事業の7,488万円の内容ですけれども、ここに記載されておられませんけれども、主な内容は、国の臨時交付金に伴う保育所木造園舎耐震補強工事、利根里地区のほ場整備事業、その他町道2路線の道路改良工事のために23年度に繰り越しされたものでございます。後ほど、該当する箇所でも説明したいと思います。

それでは、内容に入らせていただきます。

52ページにお戻りください。52ページです。

歳入からご説明いたします。まず、この表でございますが、右側のページの調定額は歳入を徴収しようという場合に、地方自治法の規定に基づきこの歳入の内容を調査して収入金額を決定することで、言いかえますと、歳入の見積額、町税ですと課税する際の額のことになります。不納欠損は、調定を行ったものの会社が倒産、廃業した場合や、債務者の所在が不明の場合、また、時効により債権が消滅した時などに、徴収を諦める際に行う手続きでございます。したがって、一番右の収入未済額は調定額から収入済額と不納欠損額を差し引いた額となります。

まず、第1款町税でございますが、町税全体では収入済額12億8,846万6,192円、不納欠損額341万7,375円、収入未済額1億2,973万2,549円でございます。調定に対する徴収率は90.63%で前年度より、0.2ポイントの減でございます。

1項町民税の収入済額では、1目個人町民税が3億7,478万1,466円で、前年度より2,054万2,558円、5.2%の減。2目法人町民税が1億3,883万2,100円となり、前年度より4,502万7,000円、48%の増となり、町民税全体の収入額は5億1,361万3,566円となり、前年度と比較して2,448万4,442円、5.0%の増という結果になりました。これは、法人町民税は厳しい経済情勢の中でありましても、業績向上により増収になりましたけれども、同じく景気の低迷が続く中で給与所得の伸び悩みによりまして、個人町民税が減収となったことによるものでございます。

また、2項固定資産税の収入済額は6億9,058万6,450円で、前年度と比較して635万571円の減となったところでございます。町民税と固定資産税で町税全体の93%を占めることになります。

不納欠損額をごらんください。上から2段目、町民税で175万7,275円、固定資産税で155万5,300円、軽自動車税で10万4,800円。町全体では、一番上の段で、341万7,375円となっており、前年度の212万8,867円からは、60.5%の増となっております。

また、収入未済額の欄をごらんいただきたいと思いますが、町税全体では1億2,973万2,549円。その下の欄、町民税で2,458万35円、固定資産税で4,375万5,894円、軽自動車税で93万5,320円、町たばこ税と鉱産税は0円、特別土地保有税で6,046万1,300円が収入未済額となったところでございます。

次のページ、54ページをお願いします。

2款地方譲与税になります。国税と徴収された税金が一定の基準により町に分配されるもので、地方揮発油譲与税、いわゆるガソリン税と自動車重量譲与税でございます。前年度に比べまして、241万円余り2.5%減の9,523万1,116円の交付でございました。

3款利子割交付金では、前年度に比べまして77万2,000円、25.3%減の227万8,000円の交付でございました。

4款配当割交付金では、前年度より148万4,000円増の267万3,000円の交付でございました。

5款株式譲渡所得割交付金につきましては、次のページ、56ページをお願いいたします。

株式市場の低迷の影響が依然残っておりまして、前年度より10万5,000円減の54万9,000円の低い額の交付となっております。

6款地方消費税交付金は、前年度より449万9,000円減の9,077万8,000円の交付でございました。

7款ゴルフ場利用税交付金は、前年度より約1,458万円減の9,575万6,029円の交付でございました。

8款自動車取得税交付金は、前年度より約463万円減の2,774万円の交付となりました。

58ページをお願いします。

9款地方特例交付金では、前年度より約209万円減の1,978万5,000円の交付となりました。これは、子ども手当の創設に伴う地方負担の発生に対応するため、子ども手当特例交付金が交付されたものでございます。

10款地方交付税ですが、普通交付税、特別交付税の両方合わせまして、前年度とほぼ同額の13億3,816万8,000円の交付でございました。これは、前年度に引き続き国の緊急経済対策に関連して、町においても雇用対策や地域資源活用対策を実施したことにより、前年度並みの交付となったものでございます。

11款交通安全対策特別交付金につきましても、前年度とほぼ同額の255万4,000円の交付でございました。

60ページをお願いします。

12款分担金及び負担金ですが、6,391万9,913円でありました。主なものは、1目民生費負担金で保育料負担金、2目土木費負担金で舗装本復旧工事の負担金でございます。なお、収入未済額793万6,000円のうち農林水産業費分担金の農業費分担金、759万1,000円については、24年度への繰越明許として設定しました。農山漁村活性化プロジェクト支援事業の利根里地区ほ場整備事業の受益者分担金でございます。更に民生費負担金の収入未済額34万5,000円につきましては、保育料負担金の未納でございます。

13款使用料及び手数料は、ほぼ前年並みの5,940万8,017円でございます。

62ページをお願いします。

主なものといたしましては、町営住宅使用料、道路占用料、戸籍や税証明手数料等の収入でございます。なお、使用料のうち4目土木使用料の収入未済額79万1,100円は町営住宅使用料の未納でございます。

14款国庫支出金ですけれども、調定額3億7,286万544円、収入済額3億5,461万2,864円、収入未済額1,824万7,680円となりました。収入済額は前年度と比べますと、約7,600万円の増となりました。

次の64ページをお願いします。

主な収入でございますが、一番上の1節子ども手当負担金では8,443万7,968円の交付となりました。

2項3目1節教育費補助金では、今年度は55万9,000円の交付でございましたが、前年度がICT活用事業、いわゆる小型パソコン電子黒板導入事業で約5,000万円の交付がありましたので、その分が減額となっております。

ます。

4目1節農業費補助金では、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金として、前年度より約380万円増の1,649万7,320円の交付でございました。収入未済額ですが、農林水産業費国庫補助金の収入未済額1,824万7,680円は、24年度に繰り越ししました、農山漁村活性化プロジェクト支援事業、利根里地区のほ場整備事業になります。

次の66ページをお願いします。

6目1節総務費補助金では、1億9,464万3,000円の交付となりました。ご承知のとおり、23年度から2カ年事業で実施しております、地上デジタル放送受信環境整備事業の補助金では1億5,304万1,000円で、きめ細かな交付金では前年度より約2,300万円減の4,160万2,000円でございました。

15款県支出金ですが、調定額2億697万409円、収入済額2億302万2,649円、収入未済額394万7,760円でございます。収入済額は前年度と比べますと約6,374万円の減となりました。主な原因は次の68ページをお願いします。

1目民生費補助金1節社会福祉費補助金で、209万4,000円の交付となりましたが、前年度は介護基盤緊急特別対策事業等で介護施設の上埴生の郷の施設建設の補助金交付がございましたので、これを事業分で3,500万円の減となっております。

3目児童福祉費補助金の収入未済額63万円は、24年度に繰り越ししました制度改正に伴う子ども手当から児童手当へ移行する際のパソコンシステム変更の補助金分でございます。昨年度より減額の他の要因といたしましては、次の70ページをお願いします。

3目農林水産業費県補助金、1目農業費補助金で3,893万8,838円の交付となりましたが、前年度より農山漁村地域活性化事業の利根里地区ほ場整備事業で約4,240万円の減となりまして、これらが減額の要因となっております。また、農業費補助金の収入未済額の331万7,760円につきましては、先ほど国庫補助金のところでご説明いたしました、利根里地区ほ場整備事業の繰越明許の県補助金分でございます。

次の72ページをお願いします。

一番下の16款財産収入ですが、収入済額169万8,519円、前年度より約374万円の減となりました。

次の74ページをお願いします。

1目不動産売却収入の収入済額108万635円は、赤道等の売り払い4件分でございます。

17款寄附金の収入済額460万円は、ふるさと納税と一般寄附金でございます。

18款繰入金ですが、収入済額1億7,024万8,858円で、前年度より約3,446万円の増でございます。財政調整基金のほか、各種基金並びに各特別会計からの繰入金になります。

1ページ飛びまして、78ページをお願いします。

19款繰越金、前年度繰越金ですが2億6,135万4,490円となりました。

20款諸収入ですが、1億2,298万5,231円でございます。なお、収入未済額153万6,443円ですが、1目貸付金元利収入で、住宅新築資金等貸付金の返済未納分で21万8,280円となっております。

次の80ページをお願いします。

1目雑入の収入未済額131万8,163円は、主に給食費負担金の未納分でございます。

21款町債ですが、収入済額3億5,960万円、前年度に比べまして6,160万円の増となりました。これは、制度上有利な地方債の臨時財政対策債と、次のページ82ページにあります過疎対策事業債の増額によるものでございます。

以上が、82ページですけれども、下の段、以上が歳入合計で予算現額43億9,816万3,000円、調定額47億3,103万7,785円、収入済額45億6,542万8,878円、収入未済額1億6,219万1,532円の内容でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。次の84ページをお願いします。

1款議会費ですが、支出済額9,900万7,361円で、前年度に比べまして2,350万183円の増となりました。これは制度改正に伴う議員共済会負担金の増によるものでございまして、その他の経費につきましては、ほぼ前年並みの支出となっております。

2款総務費は、支出済額9億5,273万473円となりました。前年度に比べまして約2億3,400万円の増となりましたが、これは地上デジタル放送無線共聴施設設置工事を実施したことによるものでございます。

1枚飛んで、88ページをお願いします。

5目財産管理中、中ほどになります13節委託料、財産台帳整備事業委託料の1,365万円は町有財産の行政財産と普通財産について、すべての見直しを行い整備を図ったものでございます。このことにつきましては、後ほど内容につきましてご説明させていただきます。

90ページをお願いします。

8目地域振興費13節委託料の一番下になります。巡回バス運行業務委託料は前年度並みの1,534万6,800円の支出でございました。

次に防災対策費ですけれども、92ページをお願いします。

18節備品購入費では、43局ある中で約半分の20局分の防災無線屋外子局用のバッテリー購入でございます。災害における停電時の対応として実施したものでございます。

10目諸費22節補償補填及び賠償金の3,333万2,481円は、既に解散いたしました財団法人長生郡南部開発公社長南支部と金融機関との調停に基づいて、開発公社の借入金を返済金として返済しているものでございます。債務負担行為として設定されておりまして、平成19年度から始まりまして48年度までの30年をかけて返済をするものでございます。

11目無線共聴施設設置事業、15節工事請負費は、2カ年で事業を進めている地上デジタル放送共聴施設設置工事で、今年度は難視地域のうち長南豊栄地区を中心に実施をいたしました。

94ページをお願いします。

12目震災避難者受入対策費、15節工事請負費1,188万2,870円は避難者受入施設として借用しました、休館していましたがユートピア笠森の補修工事費等でございます。

1枚飛んで98ページをお願いします。

4項選挙費23年度では県議会議員選挙と町議会議員選挙が執行されましたので、3項千葉県議会議員選挙費と、次の100ページをお願いします。4目にあります、長南町議会議員選挙費の関係経費を支出した内容を記載してございます。

次の102ページをお願いします。

3 款民生費でございますが、支出済額 9 億 433 万 9,006 円は前年度より約 2,530 万円の増となりました。また、24 年度の繰越明許費 63 万円を設定いたしました。前年度に比較して約 2,530 万円の増加の要因といたしまして、主に、保育所木造園舎耐震補強工事に係るものでございます。また、繰越明許費 63 万円につきましては、子ども手当から児童手当に移行する際のシステム変更委託料でございます。

104 ページをお願いします。

ここでは、主に障害者福祉の経費を掲載してございます。その他、一番下の段になりますが、繰越金ですが、国保特別会計繰出金は 8,105 万 5,101 円となり、前年度より約 702 万円の増でございます。これは、負担軽減対象者が増えたことによる、負担増が原因となっております。

106 ページをお願いします。

一番上の段、介護保険特別会計繰出金 1 億 4,376 万 7,000 円は、ほぼ前年度並みの支出でございます。

2 目老人福祉費では、8 節報償費のところで長寿祝金を支給いたしました。長寿のお祝いとして満 80 歳、85 歳、90 歳、95 歳の他、数え 100 歳、満 100 歳以上の高齢者に祝金を支給したところでございます。

13 節委託料では、介護施設の 2 級ヘルパーを養成する事業として、地域人材育成事業委託料を支出したところでございます。

108 ページをお願いします。

6 目後期高齢者医療費ですが、平成 20 年度から制度がスタートし 4 年目になります。

19 節負担金補助及び交付金は、前年度より約 2,010 万円増の 1 億 1,944 万 2,867 円になりました。医療費、事務費負担金を広域連合に支払っております。また、その下の繰出金は一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金になります。ほぼ前年並みの支出となっております。

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費の 8 節報償費で出産祝金を支給しております。本年度は支給要綱の改正を行いまして、これまでは出産時の 1 年以上前に本町に住所を有していることが支給条件となっていたところを、出産時に本町に住所を有していれば対象となるように要綱を改正しまして、支給対象の拡充を図ったところでございます。1 人 10 万円で対象者は 38 名でございました。

13 節委託料で、63 万円の繰越明許を設定いたしました。これは子ども手当から児童手当に再び制度が改正されましたので、電算システムの変更委託料でございます。

2 目児童措置費、ページの下から 3 段目、扶助費ですが子ども手当で 1 億 986 万 5,000 円の支出でございました。

3 目児童福祉施設費ですけれども、次の 110 ページをお願いします。

主な事業といたしましては、保育所木造園舎補強工事を施行いたしまして、委託料では木造園舎補強工事実施設計・工事監理業務委託料で 248 万 8,500 円。

15 節工事請負費では、木造園舎補強工事で 1,837 万 5,000 円の支出でございました。

4 款衛生費ですが、支出済額 3 億 6,036 万 5,652 円は前年度より約 3,000 万円の減となりました。

1 目保健衛生総務費ですけれども、次の 112 ページをお願いします。

19 節負担金補助及び交付金では、広域市町村圏組合の水道会計、病院会計等の各会計への負担金でございます。ここでは、消防費等ごみ処理関係の負担金は含まれていませんが、この 2 つを除く負担金の合計で 1 億

2,973万5,300円、前年度より約740万円の減でございます。このページの一番下になりますが、個別予防接種委託料がありますが、この中には高齢者インフルエンザ予防接種の2,083名分のほか、子宮頸がん等ワクチン接種緊急事業として、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、ヒブワクチンの予防接種を希望者に接種したところがございます。

114ページをお願いします。

3目母子保健の扶助費ですが、子ども医療費扶助費として、本町では21年度から医療費扶助の対象を中学生まで拡大して助成をしております。乳幼児から中学生までの895名中の732名に助成を実施し、子育て世代の経済的支援を行ったところがございます。

4目健康推進費の委託料ですが、各種がん検診と特定健診とを実施し、1次検診では延べ5,595名の方が受診されました。

5目環境衛生費ですけれども、次の116ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金の合併浄化槽設置整備事業補助金は10基分の補助金でございます。

2項清掃費負担金補助及び交付金では、広域市町村圏組合衛生費負担金8,236万1,000円、ごみ処理関係の負担金です。前年度より約860万円の減となっております。

5款農林水産業費でございますが、支出済額4億864万5,103円で、前年度より約1,030万円の減となっております。また繰越明許費3,569万7,000円を設定いたしました。これは、農山漁村活性化プロジェクト支援事業、利根里地区のほ場整備事業になります。

次の118ページをお願いします。

3目農業振興費ですが、支出済額3,693万6,493円で、前年度より約148万円の減となっております。

次の120ページをお願いします。

6目農地費ですが、支出済額1,701万278円で、前年度より約503万円の減となりました。これは、22年度では広域農道の舗装修繕工事がありましたけれども、今年度は工事がなかったことによります。

7目ほ場整備費では、支出済額1億1,714万4,448円で、前年度より約1,412万円の減となりました。また、繰越明許費を設定しております。先ほどご説明いたしました利根里地区のほ場整備事業の関係でございまして、地区除外の協議、調整に不測の期間を要したため、工事着手が遅れたこと及び工期内の悪天候等を考慮いたしまして、委託料と、次のページ122ページにあります工事請負費につきまして繰越明許費を設定してございます。

122ページですが、負担金補助及び交付金では、上から三段目の農地水環境保全向上対策負担金は、前年度より3地区増えまして、町内に13か所の地区保全協議会が組織されておまして、農用地、水路、農道、ため池等の保全維持管理が地域ぐるみによりまして、共同活動で実施されているところがございます。

124ページをお願いします。

6款商工費ですが、支出済額3,511万2,628円で、前年度より約312万円の増となりました。

2目観光費ですが、次の126ページをお願いします。

委託料の上から3段目の緊急雇用創出事業委託料につきましては、前年度に引き続き県費補助100%により、支出済額は前年度より約141万円増で失業者を雇用し野見金公園の整備を実施したところがございます。

7 款土木費でございますが、支出済額 2 億 5,983 万 5 円で、前年度より約 1,378 万円の増となりました。
次の 128 ページをお願いします。

2 目道路維持費の工事請負費ですが、支出済額 6,223 万 8,700 円になりました。道路維持工事では、路肩補修、路面陥没、崩落等で長南 29 号線外 100 カ所の修繕等を行いました。舗装本復旧工事では岩撫 5 号線外 4 路線を、道路補修工事では豊栄小前の米満岩川線ののり面補修工事を実施したところであります。

3 目道路新設改良費の工事請負費ですけれども、次の 130 ページをお願いします。

15 節工事請負費、支出済額 5,153 万 1,900 円になりました。補助道路改良工事は 22 年度からの繰越事業で、米満 27 号線と長南 66 号線の 2 路線でございます。単独道路改良工事は利根里線の 1 路線でございます。

4 目橋梁新設改良費の工事請負費につきましては、南郷橋の架替え工事を実施したところでございます。

1 目河川改良費の工事請負費につきましては、利根里地区の排水路整備を実施したものでございます。

132 ページをお願いします。

5 項都市計画費の委託料、耐震診断委託料ですが、中央公民館と資料館の耐震診断を実施したところでございます。

8 款消防費になります。広域消防への負担金になりますが、支出済額 1 億 6,248 万 5,000 円で前年度より約 640 万円の増となりました。常備消防、非常備消防、消防施設費の負担金であります。

134 ページをお願いします。

9 款教育費ですが、支出済額 3 億 6,917 万 251 円で、前年度より約 5,616 万円の減となりました。

2 目事務局費の報酬では、非常勤講師報酬ということで、各小・中学校に 1 名ずつの非常勤の学習支援指導員を配置しきめ細かな学習指導を行いました。同じく事務局費の委託料では、中学校の他、各小学校の 1・2 年生、保育所を対象に英語指導助手、いわゆる A L T を派遣し英語教育の推進を図ったところでございます。

19 節負担金補助及び交付金の「キラリ輝く長南っ子事業」補助金は各小・中学校において、漢字能力検定事業と合同芸術鑑賞会、また小学校では伝統芸能等文化の体験授業も取り入れて、前年度までの「子供の夢を育む事業」にかかわって特色ある教育活動に取り組んだところでございます。

1 枚飛んで 138 ページをお願いします。

2 目教育振興費の支出済額は、2,162 万 6,877 円で前年度より約 5,460 万円の減となりました。委託料では前年度は国の補助金により、西小学校で電子黒板と児童用の小型パソコンを導入し新しい教育方法をモデル的に実施した事業が、今年度はなくなったために大幅な減額となったところでございます。教育費全体の減額はこのことによるものが主な理由でございます。なお、委託料では今年度も国際理解教育指導委託として、小学校 3 年生から 6 年生を対象に週 1 時間の英会話教育を実施しており、英語を先取りすることで国際理解教育の推進を図っているところでございます。

1 枚飛びまして 142 ページをお願いします。

4 項社会教育費の支出済額は 6,765 万 9,583 円で、従来からの社会教育事業の外、公民館を活動拠点にした各種教室を開催しましたがけれども、経費的にはほぼ例年並みの支出となっております。

続きまして、少し飛びまして 148 ページをお願いします。

2 目給食施設費の支出済額は 8,061 万 3,664 円で、児童・生徒・職員を対象に、年間 12 万 1,256 食分の給食を

提供したところでございますけれども、経費的にはほぼ例年並みの支出となったところでございます。

150ページをお願いします。

10款災害復旧費ですが、本年度は幸いにも災害の発生がありませんでしたので支出はございませんでした。

152ページをお願いします。

11款公債費につきましては、支出済額は4億5,889万8,722円で、前年度に比べまして2,062万9,173円の増となりました。

12款諸支出金ですが、支出済額は3億792万円で、前年度に比べまして4,665万1,000円の増となりました。

次の154ページをお願いします。

3項基金費の財政調整基金では、前年度より約3,800万円増の1億2,683万5,000円の積み立てを行ったところでございます。

8目地域農業推進基金費ですが、前年度に新しく設置した基金ですが、前年度より約1,000万円増の1億3,001万9,000円を、9目過疎地域自立促進特別事業基金では2,900万6,000円の積み立てを、それぞれ行ったところでございます。

13款予備費につきましては、支出がございませんでした。

156ページをお願いします。

以上が、歳出合計予算現額43億9,816万3,000円、支出済額43億1,850万4,201円、繰越明許費3,632万7,000円の内容でございます。

次の158ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。収入総額45億6,542万9,000円、歳出総額43億1,850万4,000円、歳入歳出差引額2億4,692万5,000円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源654万1,000円を差し引いた額2億4,038万4,000円が実質収支額となります。

次の160ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。町が所有しますすべての土地と建物の総括表となっております。先ほど総務費の財産管理費で財産台帳整備事業委託料の支出について申し上げましたが、その業務内容がこの財産に関する調書の土地と建物に関しまして、平成22年度末を基準として、町の財産のすべてにおいて調査、見直しをしたところでございます。その結果、22年度における現在高を、この表では前年度末現在高と表記しておりますが、一番下の段になりますが、土地につきましては101万8,787.85平方メートルに修正をさせていただきました。本年度の増減が6,119.79平方メートルの増で、決算年度末現在高は102万4,907.64平方メートルとなります。建物につきましては、木造と非木造を合わせた合計が、一番右から3列手前の下の段ですけれども、22年度末における現在高を3万8,922.7平方メートルに修正をさせていただきました。本年度の増減はございませんでした。

次の162ページをお願いします。

この表は、ただいまご説明した総括表のうちの行政財産分についての内容でございます。

次の164ページをお願いします。

この表につきましては、総括表のうちの普通財産についての内容でございます。

次の166ページをお願いします。

この表が、先ほど申し上げました平成22年度末を基準として、町の財産すべてにおいて調査、見直しをした財産台帳整備事業による土地と建物の調査前と調査後の増減を表したものでございます。上から土地と建物についてそれぞれ増減をご説明いたします。庁舎の土地につきましては、調査結果7,796.37平米の減、建物は一番右になりますが、木造と非木造を合わせたもので、2,359.7平米の減でございました。公共用財産のうち、学校につきましては、土地で4万8,914.17平米の減、建物は木造と非木造を合わせたもので471.4平米の増です。公営住宅は、西町住宅と長南住宅、豊原住宅になりますが、土地で1,222.83平米の減で、建物では175.88平米の増でございました。公園は工業団地内の2つの公園をはじめ、熊野の清水公園、土地開発公社による分譲地内の公園等で、土地では2万243.17平米の増、建物で118.07平米の減でございました。その他の施設はB&Gのプール、野球場、ゲートボール場等の社会体育施設や旧幼稚園、給食場、蔵持ダム、そして一部でございますけれども地域のため池や集会施設の土地等が該当しますけれども、土地では33万7,689.51平米の増となっております。建物では1,738.56平米の増でございました。山林は工業団地の緑地や、小野田地先の旧空港代替地、笠森霊園の隣にあります夕壺等をはじめ、その他町内各地にも点在しております。19万2,378.98平米の増でございました。宅地は旧米満住宅や坂本小学校跡地、特別養護老人ホーム芝原のザイクスヒル、又富団地等が該当しますが、土地では8,963.3平米の減、建物では354.0平米の増でございました。原野は小野田地先の旧苗畑が主なもので、土地では3万3,522.13平米の減でございました。その他はゲートボール場入口の花火大会時の駐車場用地や広域農道道路改良時の残土埋立地等で9万3,508.58平米の減でございました。

財産台帳調査前と調査後の合計といたしまして、一番下の欄ですが、土地では35万6,384.28平米の増、建物で木造、非木造合わせたもので、一番右側になりますが262.11平米の増となりました。

この表の区分ごとの調査後の面積を22年度末現在高に修正をさせていただいたところでございます。

恐縮ですけど、160ページにお戻りください。

この表の土地そして建物、それぞれの前年度末現在高がただいまご説明いたしました、財産台帳整備事業による調査後の修正させていただいた面積となっているところでございます。

なお、168ページ以降にも例年どおり財産に関する調書の他、参考資料を添付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

また、決算書と一緒に平成23年度主要事業成果書を別冊として配付させていただいてございますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

以上、認定第1号、平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、認定第1号の内容の説明は終わりました。

暫時休憩します。再開は午後1時を予定しております。

(午前11時56分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎認定第2号、認定第3号の内容説明

○議長（松崎 勲君） 認定第2号及び認定第3号の内容の説明を求めます。

税務住民室長、岩崎利之君。

〔税務住民室長 岩崎利之君登壇〕

○税務住民室長（岩崎利之君） それでは、認定第2号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の内容につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、国保の加入状況について若干申し上げます。

平成23年度末の国保の加入世帯でございますが、1,595世帯、前年度と比較しますと42世帯の増、被保険者数では、2,818人、前年度比較26人の増となったところでございます。

それでは、事項別明細書によりまして説明させていただきますので、決算書の180ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

1 款国民健康保険税でございますが、収入済額3億423万9,115円、不納欠損額480万5,440円、収入未済額8,842万8,855円となったところでございます。うち、1目の一般被保険者国民健康保険税におきましては、収入済額2億6,735万4,749円ございまして、現年度分の収納率は医療費後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせまして、93.47%となったところでございます。

次の2目退職被保険者国民健康保険税につきましては、収入済額3,688万4,366円となりまして、1目と同様に現年度分の収納率は医療分と後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせまして、99.22%となったところでございます。

なお、一般と退職を合わせました現年課税分の収納率につきましては94.15%ございまして、昨年度比2.11ポイントの増となったところでございます。

次に、182ページをお開きいただきたいと存じます。

3 款国庫支出金でございますが、収入済額は2億5,220万4,519円であり、前年度比1,390万1,139円、率で申しますと5.22%ですが、減となったところでございます。

このうち、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金の収入済額は、1 億8,869万4,851円でございますが、これは療養給付費、介護納付金、後期高齢者医療費支援金等の総額の100分の34相当が交付されたものでございます。

次の2目高額医療費共同事業負担金でございますが、高額医療拠出額の4分の1相当の交付でございまして、収入済額は449万4,564円でございます。

3 目特定健康診査等負担金でございますが、対象基本額の3分の1相当の交付でございまして、現年度分・過年度分合わせまして、収入済額は151万6,000円でございます。

次に、2 項国庫補助金の関係でございますが、1 目1 節普通調整交付金につきましては、市町村間の財政力の不均衡を調整するものでございまして、収入済額は5,525万6,000円の交付でございます。

2 節の特別調整交付金でございますが、主に非自発的失業者にかかる保険税の軽減に伴うものでございまし

て、収入済額182万7,000円の交付でございます。

続きまして、184ページをお開きいただきたいと存じます。

2目出産育児一時金補助金でございますが、11件分でございます、収入済額は11万円でございます。

3目の事業費補助金でございますが、これは、高齢者受給者証の再交付に必要な事務経費に対しましての補助でございます、収入済額は30万6,104円でございます。

次に、4款療養給付費等交付金でございますが、収入済額は7,414万7,000円でございます。退職被保険者の医療制度に基づきまして交付されたものでございまして、医療費が減額となったことなどから、前年度比806万8,169円の減、率に直しますと9.81%の減となったところでございます。

次に、5款前期高齢者交付金でございますが、65歳から74歳までの被保険者に対する医療費分に対して交付されたものでございまして、収入済額は2億4,348万4,346円の交付でございます。

次の6款県支出金の関係でございますが、収入済額は5,632万8,564円でございます。

1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金でございますが、国と同様に高額医療費拠出金の4分の1相当でございます、449万4,564円の交付でございます。

次に、186ページをお開きいただきたいと存じます。

2目特定健康診査等負担金も、国と同様に151万6,000円でございます。

次に、2項県補助金、1目財政調整交付金につきましては、1節普通調整交付金で、収入済額3,799万7,000円、2節特別調整交付金といたしましては、1,232万1,000円でございます。これは、国保財政の安定化を図るため、医療給付費等の7%程度が交付されているものでございます。

次の7款共同事業交付金でございますが、収入済額は1億303万9,881円でございます。

1目の高額医療費共同事業交付金につきましては、国保団体連合会が実施主体として行われている、高額な医療費に対する再保険事業でありまして、1件あたり80万円を超える医療費が対象となっており、収入済額は1,527万4,026円でございます。

2目の保険財政共同安定化事業交付金ですが、都道府県単位での保険運営を推進するため、高額医療費共同事業交付金同様に、国保団体連合会が事業主体となって実施している事業でございます。1件当たり30万円を超える医療費が対象となっており、収入済額は8,776万5,855円でございます。

8款の財産収入でございますが、収入済額は5,005円でございます。これは財政調整基金積立金の利子でございます。

次の188ページをお開きいただきたいと存じます。

9款繰入金でございますが、収入済額は8,105万5,101円でございます。これはすべて2目の一般会計繰入金でございます、保険税の軽減分、職員給与費及び助産費等の制度に基づく繰入金でございます。

次に、10款繰越金でございますが、前年度からの繰越金でございます、収入済額7,407万4,223円でございます。1目の療養給付費等交付金繰越金につきましては、前年度の退職被保険者等交付金の返還金に充当させていただいたものでございます。

次に、11款の諸収入でございますが、収入済額は221万7,635円でございます。

190ページをお開きいただきたいと存じます。

1 項 1 目の一般被保険者延滞金、2 項 1 目の預金利子、また 3 項雑入の 1 目一般被保険者第三者行為納付金、3 目の一般被保険者返納金及び 5 目の雑入でございます。

次の192ページをお開きいただきたいと存じます。

5 目の雑入の内訳でございますが、国保団体連合会から国保総合システム導入にかかる交付金や療養費等の支給にかかる、国が支払う一部の負担金等でございます。

以上、歳入の合計でございますが、収入済額は11億9,079万5,389円、不納欠損額480万5,440円、収入未済額8,842万8,855円となったところでございます。

次に、194ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、1 款総務費の支出済額は3,078万9,618円でございます。うち、1 目総務管理費は2,717万7,580円ございまして、人件費のほか事務に係る電算経費等でございます。

2 目の連合会負担金は、国民健康保険団体連合会への負担金ございまして、支出総額は前年度同額の86万3,400円でございます。

次に、2 項 1 目賦課徴収費でございますが、支出済額は349万7,838円ございまして、保険税の賦課徴収にかかる電算委託料等でございます。

次の 3 項 1 目の運営協議会でございますが、支出済額11万4,200円ございまして、国保運営協議会の委員報酬等でございます。

196ページをお開きいただきたいと存じます。

2 款保険給付費でございますが、支出済額は 7 億2,754万3,853円ございまして、前年度比7.6%の減でございます。このうち、1 目の一般被保険者療養給付費におきましては、支出済額 5 億7,786万8,025円、前年度比6.6%の減となったところでございます。

2 目退職被保険者等療養給付費につきましては、支出済額6,602万1,571円ございまして、前年度比8.1%の減となったところでございます。

3 目一般被保険者療養費でございますが、支出済額535万4,528円ございまして、前年度比16.8%の減となったところでございます。

4 目の退職被保険者等療養費でございますが、支出済額82万6,822円ございまして、これにつきましては76.8%の増となったところでございます。

次の198ページをお開きいただきたいと存じます。

5 目審査支払手数料でございますが、支出済額259万3,553円ございまして、4 万8,777件分のものでございます。

2 項高額療養費でございますが、支出済額7,012万9,354円でございます。

1 目一般被保険者高額療養費におきましては、支出済額6,172万6,929円となりまして、前年度比12.7%の減となったところでございます。

2 目の退職被保険者等高額療養費におきましては、支出済額835万4,419円ございまして、前年度比31.6%と大幅な減となったところでございます。

3 目の一般被保険者高額介護合算療養費では、支出済額 4 万8,006円ございまして、2 件分の支給ござ

います。

3項の移送費につきましては、支出がございません。

次に、200ページをお開きいただきたいと存じます。

4項1目出産育児一時金でございますが、支出済額は375万円でございます、9件分の支出でございます。

5項葬祭費では20件分でございます、支出済額100万円でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等でございますが、支出済額は1億2,684万2,814円でございます、後期高齢者医療制度において、0歳から74歳の現役世代からの支援として各医療保険制度から拠出するものでございまして、制度の約4割相当を担うものでございます。

次の202ページをお開きいただきたいと存じます。

4款前期高齢者納付金等でございますが、支出済額は37万5,694円でございます、これは被保険者の65歳から74歳の偏在による保険者間の不均等を各保険者間の当該年齢の加入者数に応じて調整するものでございます。

次に、5款老人保健拠出金でございますが、204ページをお開きいただきたいと存じます。

支出済額は8,362円でございます、2目老人保健事務費拠出金のみの支出でございます。

次の6款介護納付金でございますが、支出済額は5,922万7,324円でございます。これは、介護保険制度において、40歳から64歳の各医療保険加入者の保険料から拠出するものでございまして、介護保険制度では支払基金交付金として3割を担うものでございます。

次に、7款共同事業拠出金でございますが、支出済額1億852万4,478円でございます。1目の高額医療費拠出金につきましては、支出済額1,797万8,258円でございます。

次の206ページをお開きいただきたいと存じます。

3目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、支出済額9,054万6,220円でございます、歳入の7款共同事業交付金でご説明申し上げました事業にそれぞれ拠出したものでございます。

次に、8款保健事業費でございますが、支出済額2,337万9,501円でございます。

1項1目特定健康診査等事業費といたしまして、支出済額713万円でございます、一般会計へ繰り出しを行い、国保加入者を対象として事業を実施したところでございます。

2項1目保健衛生普及費でございますが、広報紙あるいは医療費通知等にかかる費用といたしまして、支出済額54万8,720円でございます。

2目疾病予防費でございますが、支出済額は1,570万781円でございます、人間ドックの助成108件のほか、各種がん検診事業、高齢者インフルエンザ予防接種等の事業費のうち、国保加入者分の一般会計への繰出金でございます。

次に、208ページをお開きいただきたいと存じます。

9款基金積立金でございますが、支出済額は条例積立金と合わせまして、1,400万6,000円でございます。

なお、年度末の基金保有高は4,204万4,950円でございます。

次に、11款諸支出金でございますが、支出済額は1,327万329円でございます。一般被保険者にかかります過年度分の保険税の還付金のほか、次のページ210ページでございますが、精算によります国及び支払基金への

返還金でございます。

12款予備費につきましては、支出はございません。

以上、歳出の合計は、支出済額11億396万7,973円、不用額2,589万3,027円となったところでございます。

次の212ページをお開きいただきたいと存じます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額11億9,079万5,000円、歳出総額11億396万8,000円、歳入歳出差し引き額が8,682万7,000円ということで、実質収支額は8,682万7,000円となりまして、この額が翌年度へ繰り越しをさせていただくものでございます。

なお、次の213ページ以降からの財産に関する調書以降の参考資料につきましては、後ほどごらんいただきたいと存じます。

それでは引き続きまして、認定第3号 平成23年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の内容につきましてご説明させていただきます。

初めに、平成23年度末の加入状況であります。1,770人、前年度比28人の減でございます。町の総人口の19.3%でございます。

それでは、同じく事項別明細書によりご説明申し上げますので、222ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらも歳入からご説明申し上げます。1款後期高齢者医療保険料でございますが、収入済額6,314万1,500円、不納欠損額23万8,700円、収入未済額279万900円となったところでございまして、収納率は95.4%でございます。

1目特別徴収保険料につきましては、収入済額4,167万1,300円、2目の普通徴収保険料につきましては、2,147万200円となったところでございます。

2款繰入金でございますが、収入済額2,882万8,076円でございます。制度に基づく一般会計からの繰入金でございます。保険基盤安定繰入金等でございます。

次に、3款繰越金でございますが、前年度からの繰越金で収入済額は199万3,701円でございます。

次に、4款諸収入でございますが、収入済額は106万1,713円でございます。

次の224ページをお開きいただきたいと存じます。

2項1目の保険料還付金1万3,600円のほか、3項1目預金利子及び4項1目雑入といたしまして、公益連合からの賦課徴収帳票作成等業務委託料、千葉県後期高齢者医療制度臨時特例基金広報事業補助金及び人間ドックの助成に係る長寿健康増進事業補助金でございます。

以上、歳入の合計でございますが、収入済額は9,502万4,990円、不納欠損額23万8,700円、収入未済額279万900円となったところでございます。

次の226ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、1款総務費の支出済額は172万4,276円でございます。うち1項1目一般管理費は26万5,160円でございます。事務に係る電算経費及び郵便料等でございます。

2項1目徴収費でございますが、支出済額145万9,116円でございます。後期高齢者医療電算処理委託料及びシステム使用料等でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、支出済額9,063万640円で広域連合への保険料等納付金でございます。

次に、3款保健事業費でございますが、支出済額57万6,240円でございます、人間ドックの助成金15件分でございます。

次に、228ページをお開きいただきたいと存じます。

4款諸支出金でございますが、支出済額101万7,900円でございます、1項1目の過年度分保険料の還付金等でございます。

5款の予備費につきましては、支出はございません。

以上、歳出の合計は9,394万9,056円、不用額65万944円となったところでございます。

次の230ページをお開きいただきたいと存じます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額9,502万5,000円、歳出総額9,394万9,000円、歳入歳出差し引き総額107万6,000円、実質収支額は107万6,000円でございます、この金額を翌年度へ繰り越しをさせていただくものでございます。

なお、また次のページからは参考資料でございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で、認定第2号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び、認定第3号 平成23年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の内容説明を終わらせていただきます。

大変雑ぱくな説明ではございましたが、ご審議を賜りまして認定くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、認定第2号及び認定第3号の内容の説明は終わりました。

◎認定第4号の内容説明

○議長（松崎 勲君） 認定第4号の内容の説明を求めます。

保健福祉室長、湊 博文君。

〔保健福祉室長 湊 博文君登壇〕

○保健福祉室長（湊 博文君） それでは、認定第4号の平成23年度長南町介護保険特別会計の歳入歳出決算認定の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、介護認定の状況と包括支援センターの業務の内容につきましてご説明いたします。

平成23年度末現在の65歳以上の高齢者でございますが、2,991名でございます。高齢化率は32.5%となりまして、前年度より0.7%上昇いたしました。介護認定者は前年度より3名減少いたしました、508名でございます。認定者のうち、なんらかの介護サービスを利用されている方は87.6%に当たる445名でございます。サービスの内容別では、訪問介護や通所介護などの居宅サービスの利用者が300名、利用者全体の67.4%に当たります。また、特別養護老人ホーム等の施設に入所している方は124名となっております。

次に、包括支援業務でございますが、要支援者に対しますケアプランの作成件数は、新規・継続を合わせまして、613件ございました。

また、相談業務は332件ございまして、主なものといたしましては、介護サービスについて205件、施設入

所について32件等がございました。

それでは、決算の内容につきまして歳入からご説明させていただきますので、238ページをお開きいただきたいと存じます。

1 款保険料は、収入済額 1 億3,892万4,650円でございます、収納率は97.45%でございます。

なお、現年度分の収納率は99.08%でございます、また、不納欠損額32万5,800円は、死亡等によります9名分でございます。

次に、3 款国庫支出金は、収入済額 2 億4,935万1,731円でございます、前年度に対しまして6.6%の増となったところでございます。そのうち、1 項 1 目介護給付費負担金につきましては、平成22年度の過年度分負担金135万473円を合わせまして、収入済額 1 億7,076万7,731円でございます、施設給付分の15%、居宅分の20%分でございます。

なお、給付費総額の18.7%の交付でございました。

2 項 1 目調整交付金は、収入済額7,444万6,000円でございます。75歳以上の後期高齢者の比率あるいは所得水準に応じまして交付ということでございまして、8.05%相当の交付となったところでございます。

2 目地域支援事業交付金は、収入済額398万6,000円でございます、介護予防事業費の25%及び包括的支援事業費の40%相当の交付でございます。

3 目事業費補助金は、収入済額15万2,000円でございます、介護保険システム改修費の2分の1の補助でございます。

次の240ページをお願いいたします。

4 款支払基金交付金は、収入済額 2 億8,351万円でございます、2 号被保険者の保険料からの交付でございます。前年度に対しまして、0.6%の減となったところでございます。

そのうち、1 項 1 目介護給付費交付金につきましては、2 億8,240万2,000円でございます。給付費総額の30%相当の交付でございます。

2 目地域支援事業支援交付金は、110万8,000円でございます、介護予防事業費の30%相当の交付でございます。

次に、5 款県支出金は、収入済額 1 億4,925万8,675円でございます。前年度に対しまして、1.8%の増となったところでございます。

そのうち、1 項 1 目介護給付費負担金につきましては、収入済額 1 億4,747万5,000円でございます、施設給付分の17.5%、居宅分の12.5%相当の交付でございます。

3 項 1 目地域支援事業交付金は、収入済額178万3,675円でございます、国庫補助金と同様の区分によりまして、12.5%及び20%相当の交付でございます。

次の242ページをお願いいたします。

6 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金は、収入済額4,839円でございます、介護給付費準備基金の利息でございます。

8 款繰入金でございますが、収入済額 1 億5,876万7,000円でございます。

そのうち、1 項 1 目介護給付費繰入金につきましては、1 億1,711万7,000円でございます、給付費総額の

12.5%相当でございます。前年度に対しまして1.1%の減となったところでございます。

2目運営費繰入金につきましては、収入済額2,487万6,000円でございます。職員の人件費のほか、事業運営にかかる経費相当でございます。

3目地域支援事業繰入金は、収入済額177万4,000円でございます。国・県と同様の区分によりまして、12.5%及び20%相当でございます。

2項1目介護準備基金繰入金は、収入済額1,500万円でございます。

なお、年度末の基金残高は1,502万円でございます。

次の244ページをお願いいたします。

9款繰越金は、収入済額2,668万3,647円でございます。前年度からの繰越金でございます。

次に、10款諸収入でございますが、預金利子のほか、4目雑入につきましては、通所型介護予防事業の利用料でございます。

以上、歳入の合計でございますが、収入済額10億659万3,474円、不納欠損額32万5,800円、収入未済額331万4,000円となったところでございます。

次の246ページをお願いいたします。

歳出の内容をご説明申し上げます。

1款総務費、1項1目一般管理費は、支出済額1,675万9,530円でございます。職員の人件費のほか、事業の運営にかかる事務経費でございます。

2項1目賦課徴収費は、支出済額63万1,851円でございます。保険料の賦課徴収にかかる経費でございます。

次の3項1目認定調査等費は、支出済額651万8,354円でございます。

次の248ページをお願いいたします。

12節の主治医意見書の作成手数料のほか、19節の認定審査会にかかります広域への負担金等でございます。

次の2款保険給付費は、支出済額9億1,555万5,258円となったところでございます。前年度に対しまして0.2%の減でございます。このうち、1項1目の居宅介護サービス給付費におきましては、支出済額3億1,055万4,901円で、前年度に対しまして0.8%の増となりました。主な給付は通所介護の1,644件、訪問介護の986件、通所リハビリの535件等でございます。

続きまして、2目地域密着型介護サービス給付費におきましては、支出済額6,189万1,056円で、前年度に対しまして56.2%の増となりました。これは平成23年4月にグループホームが1施設1ユニット開設されたことによりまして、増となったものでございます。給付件数はグループホームの入所にかかるもので250件でございます。

次の3目施設介護サービス給付費におきましては、支出済額4億1,017万681円でございます。前年度に対しまして7.7%の減となったところでございます。これは介護療養型医療施設の事業を廃止した事業者があったことによるものでございます。主な給付は、老人福祉施設が1,070件、老人保健施設504件、療養型医療施設66件等でございます。

次の250ページをお願いいたします。

4目居宅介護福祉用具購入費は、支出済額121万2,727円でごさいまして、ポータブルトイレ等43件分でごさいます。

次に、5目居宅介護住宅改修費は218万9,114円でごさいまして、廊下の手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修22件分の給付でごさいます。

6目居宅介護サービス計画給付費は、支出済額3,601万1,736円でごさいまして、ケアプランの作成費2,971件分でごさいます。

次の2項介護予防サービス費は要支援1と2の方々の給付の内容でごさいます。1目の介護予防サービス給付費は、支出済額2,017万8,747円でごさいまして、前年度に対し9.4%の増となりました。主な給付は通所介護が258件、訪問介護で255件、また通所リハビリで110件等でごさいます。

次に、252ページをお願いいたします。

3目介護予防福祉用具購入費は、支出済額16万2,877円でごさいまして、7件分の給付でごさいます。

次に、4目介護予防住宅改修費は、支出済額16万8,786円でごさいまして、2件分でごさいます。

5目介護予防サービス計画給付費は、支出済額258万8,560円でごさいまして、ケアプランの作成費613件分でごさいます。

その他諸費、1目審査支払手数料は、支出済額80万2,555円でごさいまして、国保団体連合会へ審査支払いを委託いたしました1万2,347件分の手数料でごさいます。

4項1目高額介護サービス費は、支出済額2,026万6,659円でごさいます。これは、自己負担が負担限度額を超えた部分の給付でごさいまして、1,789件分でごさいます。

次の254ページをお願いいたします。

5項1目高額医療合算介護サービス費でごさいますが、これは平成21年7月から運用された制度でごさいまして、同じ医療保険の世帯で、医療保険と介護保険の両方で自己負担があった世帯が対象となります。医療と介護の両方合わせた自己負担が、定められた限度額を超えた部分が給付をされる制度でごさいまして、支出済額199万8,079円で、63件分の給付でごさいます。

次に、6項1目特定入所者介護サービス費は、支出済額4,711万4,680円でごさいます。これは低所得者にかかる施設サービス等の食費、居住費について、負担限度額を超えた部分について給付したものでごさいまして、1,465件分でごさいます。

2目特定入所者介護サービス費では、支出済額24万4,100円で、8件分の給付でごさいます。

3款基金積立金でごさいますが、次の256ページをお願いいたします。

1項1目介護給付費準備基金積立金は、基金の利子4,839円を条例の定めによりまして、積み立てを行ったものでごさいます。

次の4款地域支援事業費は、包括支援センターの運営に係るものでごさいまして、支出済額は994万2,009円でごさいます。

1項1目の介護予防事業費は、支出済額177万4,257円でごさいまして、要介護認定を受けていない高齢者を対象とした二次予防事業として、基本チェックリストを送付して生活機能評価を行い、機能の低下があると思われる方に対して通所型介護予防事業として、介護予防教室の実施及び一次予防事業として元気高齢者を対象

とした元気高齢者運動教室を実施したものでございます。介護予防教室9名、元気高齢者運動教室6名の参加でございました。

2項1目の包括的支援事業等費は、支出済額816万7,752円でございます。包括支援センターの職員の人件費のほか、運営に係る事務費でございます。

次の258ページをお願いいたします。

5款諸支出金は、支出済額2,158万9,503円でございます。1項1目の保険料の還付金5万円のほか、3目償還金では、支出済額1,592万3,645円でございます。国・県支出金及び支払い基金交付金の過年度分の返還金でございます。

また、2項1目一般会計繰出金は、支出済額561万5,858円でございます。過年度分の精算に伴います一般会計への繰出金でございます。

次に、6款予備費は支出はございません。

次の260ページをお願いいたします。

以上、歳出の合計は、支出済額9億7,100万1,344円、不用額2,328万8,656円でございます。

次の262ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額10億659万3,000円、歳出総額9億7,100万1,000円、歳入歳出差し引き額3,559万2,000円、実質収支額は同額となりまして、これを翌年度へ繰り越しをさせていただくものでございます。

なお、実質収支額3,559万2,000円となりますが、先ほど補正でも説明をさせていただきましたが、精算に伴います支払い基金への返還金、あるいは一般会計への繰出金、さらには国・県への返還金の合計が3,200万円程度になる見込みでございます。繰り越しはいたしますが、有効に活用できる繰越額はおおむね360万円程度となる見込みでございます。

次のページからの財産に関する調書参考資料につきましては、後ほどごらんいただければと存じます。

以上で、認定第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をいただきましてご認定くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで、認定第4号の内容の説明は終わりました。

暫時休憩します。再開は2時5分を予定しております。

(午後 1時50分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時05分)

◎認定第5号の内容説明

○議長（松崎 勲君） 認定第5号の内容の説明を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

[地域整備室長 松坂和俊君登壇]

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、認定第5号 平成23年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算の内容についてご説明を申し上げます。

最初に霊園事業の概要についてご説明をさせていただきます。霊園は昭和53年に事業を開始して以来、34年が経過し、事業収入における霊園の維持管理を中心に、墓地使用者の利便性の向上に向けた運営に現在努めているところでございます。

墓所の使用状況でございますが、墓所の総区画数9,280区画のうち、使用墓所は9,227区画で、使用率は99.4%の状況でございます。

それでは、決算内容の説明を申し上げます。272ページの事項別明細書をお開きいただきたいと思います。

歳入からご説明をさせていただきます。1款事業収入でございます。調定額5,345万1,990円、収入済み額4,865万120円、収入未済額は480万1,870円でございます。

1目の墓所使用料につきましては調定、収入済み額ともに936万7,000円。46区画分の墓所永代使用料でございます。

2目の工事負担金でございますが、調定、収入済み額ともに80万6,000円。墓所のカロート22区画分の工事費負担金でございます。

3目の墓所管理料でございますが、調定額4,094万8,490円、収入済み額3,614万6,620円、収入未済額は480万1,870円でございます。

4目、施設使用料でございますが、調定額、収入済み額ともに233万500円。内容につきましては、斎場等の使用料でございます。

次に2款財産収入でございますが、調定、収入済み額ともに5万4,072円でございます。霊園内の土地の貸し付け収入、財政調整基金の利息等の内容でございます。

3款寄附金につきましては、収入はございません。

4款繰入金でございますが、次のページ274ページをごらんください。1目の財政調整基金の繰り入れといたしまして、1,587万5,000円の繰り入れをさせていただいております。霊園施設整備の工事費に充てさせていただきました。

5款の繰越金でございますが、調定、収入済み額ともに478万674円。

6款の諸収入につきましては、調定額、収入済み額とも8万1,957円でございますが、内容につきましては墓所使用許可書の再交付手数料との内容でございます。

歳入合計で申しますと、調定額7,424万3,693円、収入済み額6,944万1,823円で調定に対します収入率は93.5%の内容でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。276ページをお開きください。

1款霊園総務費でございますが、予算現額5,441万8,000円に達しまして、支出済み額5,404万8,756円でございます。主な支出につきましては職員及び嘱託職員の人件費、霊園の管理組合への清掃管理委託、また一般会計への繰り出しの内容でございます。

2款の霊園施設費でございますが、予算額1,331万8,000円に対しまして、支出済み額1,296万1,735円でございます。次のページをお開きいただきたいと思います。主な内容でございますが、墓所通路の暗渠排水、道路排

水側溝の改修工事費等に支出させていただきました。

3款公債費、4款予備費につきましては、支出はございません。

以上、歳出合計でございますが、予算現額6,878万6,000円に対しまして、支出済額6,701万491円、不用額177万5,509円の内容でございます。

280ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額6,944万2,000円、歳出総額6,701万1,000円、歳入歳出差し引きの実質収支額は243万1,000円でございます。

次に282、283ページをお開きいただきたいと思います。財産に関する調書でございます。283ページの右下の3の基金でございますが、笠森霊園事業特別会計財政調整基金でございます。決算年度末の現在高といたしまして5,782万8,000円の内容でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議いただきまして認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで認定第5号の内容の説明を終わりました。

◎認定第6号の内容説明

○議長（松崎 勲君） 認定第6号の内容の説明を求めます。

産業振興室長 田邊功一君。

〔産業振興室長 田邊功一君登壇〕

○産業振興室長（田邊功一君） それでは認定第6号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の内容につきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

初めに概要説明を申し上げたいと思いますが、23年度末の加入状況でございますが、3地区合計で1,066戸、また接続戸数につきましては、先ほど町長の提案理由にもございましたように842戸となり、接続率は79.0%となっているところでございます。農業集落排水事業は平成15年度をもって3地区すべての工事が完了いたしまして、8年が経過したことになります。接続率の低い地区を戸別訪問を行うなど、接続率の向上と、また施設の維持管理に努めてきたところでございます。

それでは事項別明細書によりご説明申し上げますので、決算書の292ページをごらんください。

初めに歳入でございますが、1款1項1目農業集落排水事業費分担金におきましては、収入済額84万円で、2戸分の加入分担金でございます。

2款1項1目1節の現年度施設使用料でございますが、収入済額4,115万3,208円で豊栄芝原給田地区の使用料と睦沢町及び長柄町の乾燥処理施設使用料でございます。2節は滞納繰越分施設使用料1万5,750円の収入でございます。滞納繰り越しにつきましては3名ございまして、そのうちの1名分の収入となったところでございます。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、公債費償還分及び環境アセスメント委託料相当分として収入済額1億6,740万円でございます。

次に4款1項1目繰越金におきましては、前年度繰越金といたしまして137万8,520円となったところでござ

います。

次に5款1項1目預金利子でございますが、2,180円でございます、294ページをお願いいたします。2項1目雑入では328万6,500円で、圏央道工事に伴う排水管移設補償費でございます。

歳入合計でございますが、調定額2億1,557万938円、収入済み額2億1,407万6,158円でございます、収入済み額におきましては対前年度比0.7%の増となったところでございます。

続きまして、296ページ、歳出につきましてご説明を申し上げます。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員の給与等でございます。支出総額は617万4,720円で、前年度と比較いたしますと3.8%の減でございます。2節から4節までは人件費関係でございます、13節委託料は農業集落排水使用料の電算委託料でございます。また27節公課費は消費税及び重量税でございます。

次に2款1項1目の施設管理費につきましては、支出済み額4,324万3,901円。対前年度12.8%の増でございます。内容でございますが、11節の需用費1,694万1,005円につきましては、電気料の外、ガス、水道料金または修繕料でございます。次に12節役務費の支出総額262万2,189円は、電話料でございます、中継ポンプが電話回線で接続されていることによるものでございます。13節委託料、支出済み額1,750万1,518円につきましては通常の汚水施設維持管理にあわせて環境アセスメントを実施したもので、振動、悪臭など、いずれも基準値以内でございました。15節工事請負費、支出済み額565万50円につきましては、3地区の管路施設維持工事及び圏央道に伴う排水管移設工事によるものでございます。

続きまして、298ページをお願いいたします。

3款1項公債費でございますが、予算現額1億6,364万5,000円に対しまして、支出済み額1億6,359万3,686円でございます、1目の元金、支出済み額1億1,195万1,188円は、公営企業金融公庫財政融資資金からの借入金元金相当分の償還でございます。2目利子につきましては、支出済み額5,164万2,498円で借入金に対する利子相当分の償還金でございます。

4款予備費につきましては、支出はございませんでした。

歳出合計でございますが、予算現額2億1,502万2,000円に対しまして、支出済み額2億1,301万2,307円、対前年度0.9%の増となったところでございます。

次に300ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額2億1,407万6,000円。歳出総額2億1,301万2,000円。歳入歳出の差し引きが106万4,000円で実質収支額となったところでございます。

なお、次の302ページからは財産に関する調書及び参考資料でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、大変雑駁な説明でございましたけれども、認定第6号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の内容説明を終わらせていただきます。ご審議を賜りまして、認定賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（松崎 勲君） これで認定第6号の内容の説明は終わりました。

◎認定第7号の内容説明

○議長（松崎 勲君） 認定第7号の内容の説明を求めます。

ガス事業室長、岩崎 彰君。

〔ガス事業室長 岩崎 彰君登壇〕

○ガス事業室長（岩崎 彰君） 認定第7号 平成23年度長南町ガス事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。決算書は別冊になっておりますので、よろしく願いいたします。

町長からの提案理由にもご説明がございましたとおり、23年度のガスの販売量は家庭用などすべての部門で需要が減少し、前年度と比較しますと1.7%の減少となりました。また、損益計算では、457万2,763円の経常損失ということで赤字の決算とさせていただいたところでございます。

それでは、決算の内容の概況から説明させていただきます。9ページをお開きになっていただきたいと思えます。

1の概況（1）総括事項になります。平成23年度末の需要家数は4,607戸で、前年度より5戸増となりました。加入率では81%となりました。ガス販売量は693万3,133立方メートルで前年度実績と比較しますと、12万3,265立方メートルの減、1.7%の減となっております。ガスの売上高は5億634万4,782円で、前年度実績と比較し918万7,786円の減、1.8%の減となりました。先ほども説明いたしましたけれども、この主な要因は家庭用、商工業用などのすべての部門で需要が減少したことによるものです。年間では上半期の売上減が大きく、この原因は昨年3月の東日本大震災後の計画停電等による電気などエネルギーの節約志向の高まりによる影響が考えられます。建設改良費の工事の関係は、主に、供給改善に伴う入れ替え工事を実施し、期末における本支管及び供給管の延長は40万121メートルとなりました。収益的収支の状況は営業損益で419万1,035円の利益、営業外損益で876万3,798円の損失となり、457万2,763円の経常損失とさせていただいたところでございます。

次の10ページをお願いいたします。2の工事でございます。（1）建設改良工事の概況でございますが、主な工事を記載しております。23年度は白ガス管対策といたしまして、企業債5,000万円を借り入れを行い、工事を実施いたしました。工事費の合計で21件分、1億2,378万3,450円の工事を執行いたしました。主に白ガス管の入れ替え工事でございますが、4キロ実施いたしました。白ガス管の残りは32.7キロメートル、率にいたしますと17.6%となりました。

続いて11ページをごらんいただきたいと思えます。3の業務量でございます。（1）業務量でございますが、アの23年度末需要家戸数は4,607戸でございます。イの年間ガス購入量は707万1,756立方メートルでございます。合同資源産業（株）、関東天然ガス（株）の2社より購入しております原ガスの量でございます。ウの年間ガス供給量は家庭用など合計で693万3,133立方メートルでございます。次に（2）の事業収入に関する事項、（3）事業費に関する事項につきましては、収益的収支の税抜きの決算額を記載してございます。（2）の事業収入に関する事項の合計額、5億15万5,698円、これから（3）の事業費に関する事項の合計額5億472万8,461円を引きますと、先ほど申し上げました経常損失457万2,763円となります。

次に4の会計でございます。（2）の企業債及び借入金の概況は表のとおりでございますが、計の欄になります。当期借入額が5,000万円、当期償還額2,767万6,385円。当期末残高が4億4,624万7,723円となっております。

次に2枚ほど開いていただきまして、15ページをお願いいたします。収益的収入と支出の費用明細書でござ

います。税抜きの表示となっております。主なものをご説明させていただきますが、まず収入でございます。

1 款ガス事業収益、合計で5億15万5,698円。そのうち1項1目ガス売り上げが4億8,225万8,640円。

2項1目受注工事収益、これは内管工事費でございます、1,668万3,091円です。件数ですけれども長南町で88件、睦沢町55件、合わせて143件の内管工事でございます。

次に支出でございますが、2款ガス事業費用の合計で5億472万8,461円でございます。1項1目ガス売上原価、これは原ガス購入費で2億6,281万2,884円。続いて2項9目修繕費で、479万3,107円。20目委託作業費、1,648万8,508円。これはガスメーターの検針、ガス本支管漏えい調査、家庭にございますガス器具の調査、また管網図整備委託、198万円の委託料でございます。

続いて、27目固定資産除却費、228万6,040円。30目減価償却費、1億1,856万3,575円でございます。これは、資本的収支の不足額の補填財源に充当する資金となるものでございます。

続いて、3項一般管理費は、主に給料などの人件費、それから19目は財務会計などのパソコンのリース料の支出でございます。

次の4項営業雑費用、1目受注工事費用、1,552万3,327円は指定工事店に支払いました内管工事費でございます。

次に16ページをお願いいたします。23年度の固定資産明細でございます。中ほどの欄になりますが、当年度末現在高は土地、機械装置、導管及びガスメーター等を含めまして、合計の欄でございますが、57億9,827万2,379円となっております。減価償却費累計額は、累計の欄で、19億8,737万2,401円。そして、年度末の償却未済額は、右の一番下の欄になりますが、38億1,089万9,978円となっております。

次の17ページは、企業債の明細一覧でございます。借入資本金といたしまして、全部で24本ございますが、23年度末の未償還残額は表の一番下、合計欄中ほどあたりになりますが、4億4,624万7,723円となっております。

19ページ以降につきましては、参考資料として、長南町、睦沢町に分けました、それぞれの内訳書を添付していただいておりますので、後ほどごらんになっていただきたいと思います。

では、恐れ入りますが、前に戻っていただきまして、1ページをお開きになっていただきたいと思います。23年度長南町ガス事業会計決算報告書でございます。税込みの表示となっております。

(1) 収益的収入及び支出でございます。収入では、1款ガス事業収益の決算額、5億2,509万411円。下の表になりますが、支出では1款ガス事業費用の決算額、5億2,246万1,341円となっております。各項の内容につきましては、先ほど15ページで説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

続いて2ページをごらんいただきたいを思います。資本的収入及び支出でございます。まず収入でございますが、1款資本的収入の決算額、5,815万4,450円。1項企業債、5,000万円。2項工事負担金、815万4,450円。この負担金は、3件分の負担金でございます。

次に支出でございますが、1款資本的支出の決算額、2億1,541万1,784円。1項建設改良費、1億8,773万5,399円。2項企業債償還金、2,767万6,385円でございます。下に書いてございますが、収入が支出に不足する額、1億5,725万7,334円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補填をさせていただくものでございます。

続いて3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。23年4月から24年3月までの1年間のガス事業の経営の状況を表したものでございます。先ほどの1ページの収益的収入支出を税抜きで表示したものでございます。1の営業収益から2の営業費用を引いた額が、左側一番下で、営業利益419万1,035円となっております。前年比1,405万9,993円の減で、ガスの売り上げの減が影響しております。右側の中段あたりになりますが、営業外損失で876万3,798円となっております。先ほどの営業利益419万1,035円から、ただいまの営業外損失876万3,798円を引きますと、営業損失つまり赤字となりまして457万2,763円。そして当年度純損失も同額で457万2,763円となります。前年度からの繰越利益剰余金が4,824万2,509円、ただいまの当年度分純損失457万2,763円を補填いたしますので、剰余金が減となりまして、一番下の二重線でございますが、23年度末の未処分利益剰余金は4,366万9,746円とさせていただきますのでございます。

続きまして4ページをお願いいたします。4ページは剰余金計算書でございます。23年度に様式が改正されて、新しい様式となっております。この計算書は、資本金、剰余金を表したものでございまして、一番下の行に当年度末残高を記載してございます。左側から残高の欄ですけれども、自己資本金が3億9,047万7,914円、借入資本金が4億4,624万7,723円。その次に補助金から工事負担金までが資本剰余金でありまして、中ほどになりますが、合計で29億7,998万331円でございます。その左側3番目、利益剰余金、当年度未処分利益剰余金が先ほどの損益計算書で説明いたしました4,366万9,746円でございます。資本の合計といたしまして、一番下の右の欄になりますが、39億7,310万5,800円となります。

次の5ページでございますけれども、剰余金処分計算書でございます。資本金であります自己資本金、借入資本金、次の資本剰余金及び未処分利益剰余金、いずれも今回は処分はいたしませんので、処分量は0となっております。したがって処分後の残高に変わりはありません。

続いて6ページをお願いいたします。23年度の貸借対照表でございます。ガス事業の財政状況を明らかにするため、24年3月31日時点で保有するすべての資産、負債、資本を総括的に表したものでございます。資産の部では1の固定資産と2の流動資産を合わせまして、資産合計が左下の二重線、40億7,841万8,801円となっております。続いて右側になりますが、負債合計、資本合計を合わせまして、右側の一番下の二重線になりますが、負債、資本合計40億7,841万8,801円となっております。複式記帳の法則により双方とも同額となっております。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、23年度ガス事業会計の決算の内容の説明とさせていただきます。ご審議を賜りまして、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで認定第7号の内容の説明は終わりました。

以上で、一括議題とした議案第1号から認定第7号までの内容の説明は終わりました。

お諮りします。

日程第9、議案第1号から日程第25、認定第7号までについて、本日は説明を聞く程度にとどめ、後日、質疑・討論・採決したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。日程第9、議案第1号から日程第25、認定第7号までについて、本日は説明を聞く程度にとどめ、後日、質疑・討論・採決することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日13日は午前9時から会議を開きます。
本日はこれで散会とします。どうぞご苦労さまでした。

（午後 2時41分）